# 令和元年度(2019年度)第2回 吹田市地域包括支援センター運営協議会資料

吹田市福祉部高齢福祉室

# 令和元年度(2019年度) 第2回 吹田市地域包括支援センター運営協議会 資料目次

1 地域密着型サービスの指定等について ・・・・・・・・・ 1
2 介護保険特別会計における 平成30年度(2018年度) の地域支援事業決算について
(1)介護予防・日常生活支援総合事業関係 ・・・・・・・・ 2
(2) 地域包括支援センター運営関係等 ・・・・・・・・3
(3) 平成30年度(2018年度)地域包括支援センター収支決算書・・・・4
(4) 平成30年度(2018年度)地域包括支援センター設置状況 ・・・ 7
3 平成30年度(2018年度)吹田市地域包括支援センター業務に関する評価 8
4 令和元年度(2019年度)上半期運営状況について
(1)総合相談支援関係       ・・・・・・・・・・・・・・11         ア 総合相談件数       イ 総合相談事例
(2)権利擁護業務関係       ・・・・・・・・・・・・・・16         ア 相談件数(新規・継続件数)         イ 高齢者虐待にかかる統計資料
<ul><li>(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・・・・・・・19</li><li>ア ケアマネジャー懇談会の活動</li><li>イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築</li></ul>
(4)介護予防・日常生活支援総合事業関係 ・・・・・・・・・ 22 ア 介護予防普及啓発に関する取組 イ 住民主体の介護予防活動支援に関する取組 ウ 地域リハビリテーション活動支援事業 エ 吹田市高齢者安心・自信サポート事業
(5) 認知症支援に関する取組 ・・・・・・・・・・・・・ 28 ア 認知症サポーター等養成事業実施状況 イ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度 ウ 運転免許自主返納等による支援対象者情報提供制度 エ 認知症地域サポート事業(徘徊高齢者捜索模擬訓練)
(6)介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係 ・・・・・31 ア 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数 イ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成終了理由
(7) 基幹型地域包括支援センター(高齢福祉室)の業務・・・・・33
用語説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

# 1 地域密着型サービス事業者の指定等について

(1) 地域密着型サービス事業者の新規指定(予定)について

# ア 地域密着型通所介護事業者

(令和元年(2019年)7月1日から令和元年(2019年)11月1日までの新規指定)

法人名	代表者	事業所	事業所	サービス	指定
<b>本人</b> 有	氏名	名称	所在地	種別	年月日
仕せ合分に	代表取締役	ビーナスクラブ	吹田市青山台		令和元年
株式会社ビ	安田信彦	北千里	2丁目1番15	地域密着型通所介護	(2019年)
ーナス			号		7月1日
ファンステ	少丰社昌	リハプライド千	吹田市千里山		令和元年
ーション合	代表社員		東2丁目21番	地域密着型通所介護	(2019年)
同会社	岩本由理子	里山	33号		9月1日

### イ 地域密着型通所介護事業者を除く、地域密着型サービス事業者

法人名	事業所 名称	サービス 種別	事業所 所在地	指定 (予定) 年月日
	(仮称)パナソニックエイジフリーケアセンター吹田健都・認知症対応型デイサービス	(介護予防)認知 症対応型通所介 護	吹田市岸部新町 6番·7番(地番)	令和 2 年 (2020 年) 2 月1日 (予定)
パナソニックエイ ジフリー株式会社 ※	(仮称)パナソニックエイジ フリーケアセンター吹田健 都・小規模多機能	(介護予防)小規 模多機能型居宅 介護	吹田市岸部新町 6番·7番(地番)	令和 2 年 (2020 年) 2 月1日 (予定)
	(仮称)パナソニックエイジフリーケアセンター吹田健都・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期巡回·随時 対応型訪問介護 看護	吹田市岸部新町 6番·7番(地番)	令和 2 年 (2020 年) 2 月1日 (予定)
社会福祉法人恩 賜財団済生会支 部大阪府済生会 ※	(仮称)社会福祉法人恩賜 財団済生会支部大阪府済 生会吹田看護小規模多機 能居宅介護高寿園	看護小規模多機 能型居宅介護	吹田市山手町1 丁目1番1号	令和 2 年 (2020 年) 2 月1日 (予定)

<sup>※</sup> 高齢福祉室において、公募により選定

<sup>※</sup> 前回の報告内容と、変わりありません。

### 2 介護保険特別会計における平成30年度(2018年度)の地域支援事業決算について

### (1)介護予防・日常生活支援総合事業関係

#### (款)地域支援事業費

(項)介護予防・日常生活支援総合事業費・その他諸費(18・19のみ)

(単位:円)

	ア	1	ウ	エ	オ	カ	+
	目	大事業	中事業	小事業	平成29年度決算 (2017年度)	平成30年度決算 (2018年度)	増減
1	一般介護	予防事業費			51,707,827	76,184,072	24,476,245
2		人件費			26,463,591	42,913,059	16,449,468
3		介護予防	普及啓発事	業	7,994,801	9,987,101	1,992,300
4		地域介護-	予防活動支	援事業	17,085,448	22,090,254	5,004,806
5			介護支援	サポーター事業	2,888,032	2,954,992	66,960
6			街かどディ	'ハウス介護予防事業	13,672,864	14,205,462	532,598
7			住民主体の	の介護予防活動支援事業	524,552	151,800	△ 372,752
8			ふれあいる		-	4,778,000	4,778,000
9		地域リハビ	リテーション	·活動支援事業	163,987	1,193,658	1,029,671
10	介護予防	·生活支援·	サービス事	業費	399,987,089	866,491,844	466,504,755
11		介護予防·	·生活支援·	サービス事業	399,987,089	866,491,844	466,504,755
12	介護予防	ケアマネジン	メント事業費		54,489,841	113,567,006	59,077,165
13		介護予防力	ケアマネジス	<sup>人</sup> ント事業	54,489,841	113,567,006	59,077,165
14	高額介護	予防サービ	ス費相当費	<b>.</b>	606,548	1,588,576	982,028
15		高額介護	予防サービ	ス費相当事業	606,548	1,588,576	982,028
16	高額医療	合算介護予	がサービス	ス費相当事業	-	75,343	75,343
17		高額医療包	合算介護予		-	75,343	75,343
18	審査支払	手数料			1,420,250	3,056,378	1,636,128
19		審査支払	手数料事業		1,420,250	3,056,378	1,636,128
20	計				508,211,555	1,060,963,219	552,751,664

※人件費 平成29年度…理学療法士2名、体育指導員1名

平成30年度…保健師1名、理学療法士2名、体育指導員2名

#### <参 考>

介護予防・日常生活支援総合事業の財源構成

	国	都道府県	市町村	第1号保険料	第2号保険料
平成27~平成29年度	25.0%	12.5%	12.5%	22.0%	28.0%
平成30~令和2年度	25.0%	12.5%	12.5%	23.0%	27.0%

### (2)地域包括支援センター運営関係等

#### (款)地域支援事業費

(項)包括的支援事業·任意事業費 (目)包括的支援事業·任意事業費

(単位:円)

ア	1	ウ	エ	オ	(単位:円 <i>)</i> カ
大事業	中事業	小事業	平成29年度決算 (2017年度)	平成30年度決算 (2018年度)	増減
1 人件費			160,339,941	137,701,047	△ 22,638,894
2 包括的支	援事業		258,437,405	312,191,228	53,753,823
3	包括的支援	事業	227,855,986	278,788,917	50,932,931
4	包括的支援事業		9,285,411	12,168,677	2,883,266
5		委託型地域包括支援センター事業	218,383,313	266,441,381	48,058,068
6		地域包括支援センター運営協議会運営事業	187,262	178,859	△ 8,403
7	在宅医療·介	) 護連携推進事業	3,709,438	5,196,576	1,487,138
8	生活支援体	制整備事業	9,591,160	10,975,883	1,384,723
9	認知症施策	推進事業	16,941,407	16,946,904	5,497
10		認知症初期集中支援推進事業	10,327,945	10,128,164	△ 199,781
11		認知症地域支援・ケア向上事業	6,613,462	6,818,740	205,278
12	地域ケア会認	義開催事業	339,414	282,948	△ 56,466
13 任意事業	:		44,473,640	43,493,802	△ 979,838
14	家族介護継	続支援事業	11,174,626	11,276,554	101,928
15		介護用品支給事業	5,180,626	5,312,254	131,628
16		高齢者·介護家族電話相談事業	5,994,000	5,964,300	△ 29,700
17	地域自立生	活支援事業	19,417,719	19,710,654	292,935
18		シルバーハウジング生活援助員派遣事業	15,114,928	14,768,865	△ 346,063
19		介護相談員派遣事業	4,285,799	4,926,777	640,978
20		救急医療情報キット配布事業	16,992	15,012	△ 1,980
21	介護給付費	等費用適正化事業	7,784,419	3,771,513	△ 4,012,906
22		介護給付費通知事業	2,056,944	2,463,541	406,597
23		介護給付費等分析事業	5,727,475	1,307,972	△ 4,419,503
24	成年後見制	度利用支援事業	4,788,950	7,634,905	2,845,955
25	認知症サポー	ーター養成事業	275,551	230,722	△ 44,829
26	住宅改修支	援事業	40,000	34,000	△ 6,000
27	家族介護支援事業		992,375	835,454	△ 156,921
28		徘徊高齢者SOSネットワーク事業	152,205	78,072	△ 74,133
29		徘徊高齢者家族支援サービス事業	720,255	645,113	△ 75,142
30		認知症地域サポート事業	119,915	112,269	△ 7,646
31	ı	計	463,250,986	493,386,077	30,135,091
32		地域支援事業総計	971,462,541	1,554,349,296	582,886,755

※人件費 平成29年度…保健師5名、主任介護支援専門員6名、社会福祉士7名 平成30年度…保健師4名、主任介護支援専門員5名、社会福祉士7名

#### <参 考>

包括的支援事業及び任意事業の財源構成

	玉	都道府県	市町村	第1号保険料
平成27~平成29年度	39.0%	19.50%	19.50%	22.0%
平成30~令和2年度	38.5%	19.25%	19.25%	23.0%

# (3) 平成30年度(2018年度) 地域包括支援センター収支決算書

【直営型地域包括支援センター事業収支】 No.1

(単位:円)

	【但当至地域已旧文版でクク			事未以义 <b>』</b> W. I					( <del>+</del>   <del> </del>       1)
			センター名	吹一·吹六	基幹型	亥の子谷	桃山台·竹見台	計	1センター当たりの平均
	組織名		組織名	内本町 地域保健 福祉センター	高齢福祉室	亥の子谷 地域保健 福祉センター	千里ニュータウン 地域保健 福祉センター	-	-
1	センタ	!一耶	哉員数(人)	2	6	3	3	14	4
2	総人口	٦(,	人)	15,968	-	25,340	16,082	57,390	19,130
3	65歳」	以上	高齢者人口(人)	4,589	-	6,873	4,959	16,421	5,474
4	75歳以上高齢者人口(人)		高齢者人口(人)	2,466	-	2,926	2,945	8,337	2,779
5	5 高齢化率(%)		(%)	28.7%	-	27.1%	30.8%	-	-
6		<b>①歳</b>	入	20,615,157	63,947,270	26,602,047	25,602,729	136,767,203	34,191,801
7	収入		人件費分	17,111,920	55,674,733	26,419,135	25,392,738	124,598,526	31,149,632
8			事務費分	3,503,237	8,272,537	182,912	209,991	12,168,677	3,042,169
9		2)支	出合計	20,615,157	63,947,270	26,602,047	25,602,729	136,767,203	34,191,801
10	出内		人件費分	17,111,920	55,674,733	26,419,135	25,392,738	124,598,526	31,149,632
11	訳		事務費分	3,503,237	8,272,537	182,912	209,991	12,168,677	3,042,169
12			収支①-②	0	0	0	0	0	0

<sup>※</sup>高齢福祉室は基幹型として吹田市内全域のマネジメントを行うセンターとしての位置付けとなっています。

### 参考【指定介護予防支援関係(要支援1,2の方、基本チェックリスト該当者の方のプラン作成)】にかかる介護報酬収支

		区分	吹一·吹六	基幹型 ※	亥の子谷	桃山台·竹見台	計	1センター当たりの平均
13	ケ	アプランナー配置状況(人)	1	1	1	1	4	1
14	人	介護報酬額 ③	11,009,755	2,212,579	12,414,639	16,855,276	42,492,249	10,623,062
15		人件費(プランナー賃金、3職種のプラン従事分人件費)	10,432,269	5,857,722	3,243,068	11,031,227	30,564,286	7,641,072
16	出内	物件費(原案作成委託料等)	7,268,802	1,498,881	8,288,819	11,759,203	28,815,705	7,203,926
17	訳	支出合計 ④	17,701,071	7,356,603	11,531,887	22,790,430	59,379,991	14,844,998
18		収支 ③一④	-6,691,316	-5,144,024	882,752	-5,935,154	-16,887,742	-4,221,936

<sup>※</sup>基幹型については、平成29年度までの片山、南吹田のケアプランに係る収支です。

<sup>※</sup>総人口及び高齢者人口は、平成31年(2019年)3月末現在人口統計

#### 【委託型地域包括支援センター事業委託料収支】No.2

(注)

(洋) (単位:円)

			センター名	吹三·東	片山	岸部	南吹田	豊津·江坂	千里山東·佐井寺	千里山西
	法人名		社会福祉法人 燦愛会	社会福祉法人 恩賜財団済生会支 部大阪府済生会	医療法人 協和会	社会福祉法人 燦愛会	社会福祉法人 松柏会	社会福祉法人 寿楽福祉会	社会福祉法人 寿楽福祉会	
1	センター	一職員数	数(人)	5	5	4	4	4	4	4
2	総人口	(人)		18,560	30,269	23,360	23,497	44,173	23,692	31,051
3	65歳以	人上高齢	者人口(人)	5,678	6,815	6,368	4,916	7,544	4,627	6,068
4	4 75歳以上高齢者人口(人)			3,162	3,386	3,384	2,525	3,318	2,223	2,859
5	高齢化	;率(%)		30.6%	22.5%	27.3%	20.9%	17.1%	19.5%	19.5%
6		①市か	らの委託料	20,064,400	22,422,400	22,422,400	23,630,387	21,243,400	23,630,387	23,630,387
7	収 入		人件費分	16,522,000	18,880,000	18,880,000	18,880,000	17,701,000	18,880,000	18,880,000
8		<u> </u>	事務費分	3,542,400	3,542,400	3,542,400	4,750,387	3,542,400	4,750,387	4,750,387
9		②支出	l合計	24,826,861	26,136,492	24,510,354	27,261,147	22,375,108	24,924,402	25,479,293
10	出 内		人件費分	16,974,959	19,582,702	19,048,212	18,889,528	18,427,422	18,888,812	18,993,683
11	訳		事務費分	7,851,902	6,553,790	5,462,142	8,371,619	3,947,686	6,035,590	6,485,610
12			収支①-②	-4,762,461	-3,714,092	-2,087,954	-3,630,760	-1,131,708	-1,294,015	-1,848,906

(注)3職種の配置について欠員が生じたことから、欠員期間に対応して市が示している基準に基づき上限額から月単位(37.5万円/1人)で減額した結果、合計5.895.000円の返還がありました。

※センター職員の配置は、管理者及び3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を各1名以上計4名配置することとしています。管理者は、3職種と兼務も可としていま す。職員数については、平成31年3月31日時点の配置人数を記載しています。

※既存の事務所で運営ができない場合に限り、事務所の賃借料を委託料に含めて支払っています。

※総人口及び高齢者人口は、平成31年(2019年)3月末現在人口統計

### 参考【指定介護予防支援関係(要支援1,2の方、基本チェックリスト該当者の方のプラン作成)】にかかる介護報酬収支

	区分		吹三·東	片山	岸部	南吹田	豊津·江坂	千里山東·佐井寺	千里山西
13		ケアプランナー配置状況(人)	0	0	2	0	0	1	1
14	収 入	介護報酬額 ③	14,817,765	15,928,896	16,664,891	11,504,258	17,715,070	12,376,483	16,615,395
15	支	人件費(プランナー賃金、3職種のプラン従事分人件費)	524,999	3,455,771	3,448,947	385,501	2,160,000	3,244,135	3,355,370
16	出 内	物件費(原案作成委託料等)	10,308,959	11,995,267	9,652,564	6,702,822	12,325,797	6,889,535	10,484,317
17	訳	支出合計 ④	10,833,958	15,451,038	13,101,511	7,088,323	14,485,797	10,133,670	13,839,687
18	8 収支 ③一④		3,983,807	477,858	3,563,380	4,415,935	3,229,273	2,242,813	2,775,708

#### 【委託型地域包括支援センター事業委託料収支】 No.3

(注) (注) (単位:円)

		センター名	山田	千里丘	佐竹台·高野台	古江台·青山台	津雲台·藤白台	計	1センター当たりの平均
		法人名	社会福祉法人 こばと会	株式会社 ケア21	社会福祉法人 藍野福祉会	社会福祉法人 大阪キリスト教女子 青年福祉会	医療法人 蒼龍会	-	-
1セ	ンター職員	数(人)	4	4	3	5	4	50	4
2 総.	人口(人)		24,461	43,668	13,973	16,819	20,117	313,640	26,137
3 65	歳以上高鱈	給者人口(人)	6,724	8,301	4,474	5,412	5,011	71,938	5,995
4 75	歳以上高齢	給者人口(人)	3,123	3,485	3,694	3,268	2,782	37,209	3,101
5 高	齢化率(%	)	27.5%	19.0%	32.0%	32.2%	24.9%	-	-
6	①市な	 nらの委託料	20,850,400	22,422,400	21,211,966	22,422,400	22,422,400	266,373,327	22,197,777
7	仅 入	人件費分	17,308,000	18,880,000	18,094,000	18,880,000	18,880,000	220,665,000	18,388,750
8	`_L	事務費分	3,542,400	3,542,400	3,117,966	3,542,400	3,542,400	45,708,327	3,809,027
	支 ②支と	出合計	21,992,285	24,551,166	21,615,270	22,651,744	24,624,132	290,948,254	24,245,688
	出	人件費分	18,260,184	20,371,098	18,497,304	19,055,958	20,880,707	227,870,569	18,989,214
	!	事務費分	3,732,101	4,180,068	3,117,966	3,595,786	3,743,425	63,077,685	5,256,474
12		収支①-②	-1,141,885	-2,128,766	-403,304	-229,344	-2,201,732	-24,574,927	-2,047,911

(注)3職種の配置について欠員が生じたことから、欠員期間に対応して市が示している基準に基づき上限額から月単位(37.5万円/1人)で減額した結果、合計5,895,000円の返還がありました。

※センター職員の配置は、管理者及び3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を各1名以上計4名配置することとしています。管理者は、3職種と兼務も可としていま す。職員数については、平成31年3月31日時点の配置人数を記載しています。

※既存の事務所で運営ができない場合に限り、事務所の賃借料を委託料に含めて支払っています。

※総人口及び高齢者人口は、平成31年(2019年)3月末現在人口統計

### 参考【指定介護予防支援関係(要支援1,2の方、基本チェックリスト該当者のプラン作成)】にかかる介護報酬収支

		区分	山田	千里丘	佐竹台·高野台	古江台·青山台	津雲台·藤白台	計	1センター当たりの平均
13		ケアプランナー配置状況(人)	1	0	0	0	0	5	0
14	収 介護報酬額 ③		13,581,845	14,372,172	15,883,511	16,463,645	12,566,068	178,489,999	14,874,167
15		人件費(プランナー賃金、3職種のプラン従事分人件費)	5,391,948	3,217,253	973,542	1,806,824	5,220,177	33,184,467	2,765,372
16	出物件費(原案作成委託料等)		8,581,654	10,051,103	10,844,524	14,233,760	7,027,422	119,097,724	9,924,810
17	7 訳 支出合計 ④		13,973,602	13,268,356	11,818,066	16,040,584	12,247,599	152,282,191	12,690,183
18		収支 ③一④	-391,757	1,103,816	4,065,445	423,061	318,469	26,207,808	2,183,984

ĥ

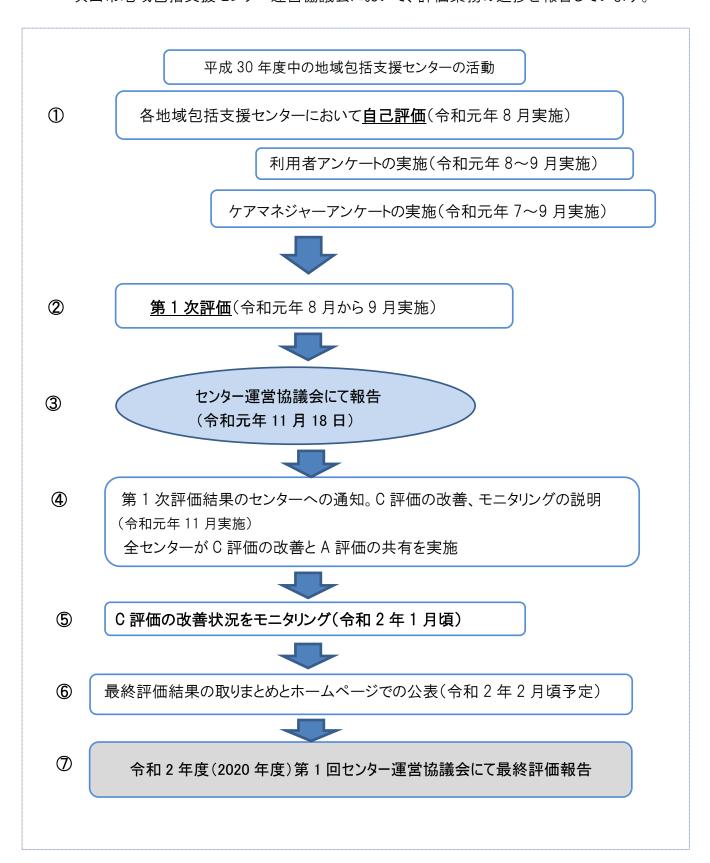
# (4)平成30年度(2018年度) 地域包括支援センター設置状況

平成31年(2019年)3月末現在人口

				平成3	1年(2019年)3	月不現任八口
	センター名 (委託型の場合は受託法人名) (直営型の場合は所管名)	担当地域	総人口 (人)	65歳以上 高齢者人口 (人)	75歳以上 高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)
1	吹一・吹六 (内本町地域保健福祉センター)	寿町・中の島町・西御旅町・東御旅町 内本町・元町・朝日町・清和園町 南清和園町・川岸町	15,968	4,589	2,466	28.7%
2	吹三·東 (社会福祉法人燦愛会)	高浜町・南高浜町・昭和町・高城町末広町・日の出町・川園町・吹東町幸町・南正雀・平松町・目俵町	18,560	5,678	3,162	30.6%
3	片山 (社会福祉法人恩賜財団済生会支部 大阪府済生会)	片山町・原町2・出口町・藤が丘町 朝日が丘町・上山手町・天道町 山手町	30,269	6,815	3,386	22.5%
4	岸部 (医療法人協和会)	原町1、3、4·岸部南·岸部中 岸部北·芝田町·岸部新町	23,360	6,368	3,384	27.3%
5	南吹田 (社会福祉法人燦愛会)	泉町・西の庄町・金田町・南金田 南吹田・穂波町	23,497	4,916	2,525	20.9%
6	豊津·江坂 (社会福祉法人松柏会)	垂水町・江坂町1~4・豊津町 江の木町・芳野町・広芝町	44,173	7,544	3,318	17.1%
7	千里山東·佐井寺 (社会福祉法人寿楽福祉会)	千里山霧が丘·千里山星が丘 千里山虹が丘·千里山月が丘 千里山東·千里山松が丘·竹谷町 佐井寺南が丘·佐井寺·千里山高塚	23,692	4,627	2,223	19.5%
8	千里山西 (社会福法法人寿楽福祉会)	千里山西·春日·千里山竹園·円山町 江坂町5	31,051	6,068	2,859	19.5%
9	亥の子谷 (亥の子谷地域保健福祉センター)	五月が丘西・五月が丘南・山田東1 山田西1・山田南・五月が丘東 五月が丘北	25,340	6,873	2,926	27.1%
10	山田 (社会福祉法人こばと会)	山田東2~4、山田西2~4·山田北	24,461	6,724	3,123	27.5%
11	千里丘 (株式会社ケア21)	樫切山·山田市場·尺谷·千里丘上 千里丘中·千里丘下·千里丘西 千里丘北·長野東·長野西·新芦屋上 新芦谷下·清水·青葉丘南·青葉丘北	43,668	8,301	3,485	19.0%
12	桃山台・竹見台 (千里ニュータウン 地域保健福祉センター)	津雲台1·桃山台·竹見台	16,082	4,959	2,945	30.8%
13	佐竹台·高野台 (社会福祉法人藍野福祉会)	佐竹台·高野台	13,973	4,474	3,694	32.0%
14	古江台・青山台 (社会福祉法人 大阪キリスト教女子青年福祉会)	古江台·青山台	16,819	5,412	3,268	32.2%
15	津雲台·藤白台 (医療法人蒼龍会)	津雲台2~7·藤白台·上山田 千里万博公園·山田丘	20,117	5,011	2,782	24.9%
	合計(高齢化率は、吹田市総人口)	こ占める65歳以上高齢者人口)	371,030	88,359	45,546	23.8%

<sup>※</sup>総人口及び高齢者人口は、平成31年(2019年)3月末現在人口統計 ※太枠は直営型センターです。

3 平成30年度(2018年度)吹田市地域包括支援センター業務に関する評価 吹田市地域包括支援センター運営協議会において、評価業務の進捗を報告しています。



### 吹田市地域包括支援センター【1】評価項目 一覧

大項目中項目			見				小項目					
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		1.44			1	2	3	4	5		
		1	組織・運営体制	5		運営方針・マニュア ル、事業計画等	職員配置	職員の資質向上	チームアプローチと24 時間体制、苦情受付 体制の整備	センターの設備と広報		
ア	基本項目(地域包括支援センターの運営全体	2	事務管理体制	3	11	6 個人情報の適切な管理	7 報告·届出·書類作成	提出				
	に関すること)	3	公平性・中立性の確 保	3		9 介護予防支援と介護 予防ケアマネジメント 委託の特定事業所割 合	10 要介護移行者の特定 事業所割合	11 センターの公共性の確保				
1	総合相談支援 業務	4	総合相談に係る対 応について	5	5	12 地域の実態把握	13 地域におけるネットワー クの構築	14 訪問等による実態把 握	15 適切な総合相談業務 の実施	16 認知症高齢者等への 対応		
ġ	権利擁護業務	(5)	権利擁護に係る対応について	5	5	17 高齢者虐待通報事案 への対応	18 高齢者虐待事案等の 困難事例への対応	19 成年後見制度の活用	20 成年後見制度に関す る指導・助言	21 消費者被害の防止		
I	包括的・継続的 ケアマネジメント 業務	6	包括的・継続的ケアマネジメント	5	5	22 包括的・継続的なケア 体制の構築に向けた 取組	23 地域の各種サービスの 情報収集及び提供	24 地域ケア会議の開催	25 介護支援専門員に対 する個別支援	26 インフォーマルサポート の機能強化を図る取 組		
オ	その他の業務	7	その他の業務	5	5	27 介護予防·日常生活 支援総合事業関連業 務	28 在宅医療·介護連携 推進事業関連業務	29 生活支援体制整備事 業関連業務	30 認知症施策推進事業 関連業務	31 指定介護予防支援等 業務		
	利用者満足の	8	利用者アンケート	5		32 職員の対応	33 相談への対応	34 安心度	35 職員のマナーなど	36 看板など案内表示		
カ	利用者満定の 向上	9	介護支援専門員アンケート	5	10	37 【個別ケース支援】セ ンターからの助言など	38 【個別ケース支援】支 援困難ケースへの対 応など	39 【ケアマネの資質向 上】ケアマネジャーへ の資質向上の取組	40 【ケアマネの資質向 上】地域の社会資源の 情報提供など	41 委託ケアプラン管理		
+	法人の経営状 況	10	法人の経営状況	1	1	42 法人の経営状況						
	7項目		10項目	42	42		42項目					

評価	採点基準
А	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められる以上に高いレベルに達している。
В	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達している。
С	地域包括ケアシステムの構築に向け、実施業務の内容が、求められるレベルに達していない。



# 〇〇〇〇地域包括支援センター 利用者アンケート

市民の皆様に満足していただける地域包括支援センターをめざすためのアンケートです。お手数ですが、ご協力をお願いいたします。

		【1】あて	はまる数5	字に〇を	寸けてくた	さい	「の」で辛日 いかたべもの とがも かば プラフィンギャン	
	項 目	満足	やや 満足	普通	やや 不満	不満	【2】ご意見やお気づきの点があればご記入ください	
	職員の対応はどうでしたか。 (ていねいだったか、迅速だったか、わか りやすかったか)	5	4	з	2	1		
:	困っていたことや知りたかったことについて、 十分な説明や支援がありましたか。	5	4	ფ	2	1		
;	センターに相談したことで、安心することができましたか。	5	4	з	2	1		
	職員の言葉づかい、マナーや身だしなみはいかがでしたか。	5	4	Э	2	1		
	看板などの案内表示はわかりやすかったです か。	5	4	3	2	1		

ご協力 ありがとうございました

令和元年8月5日(月) ~ 令和元年9月6日(金)

吹田市福祉部高齢福祉室

整理番号

### 介護支援専門員の皆様

平成30年度 地域包括支援センターに関するアンケート

居宅介護支援事業所名:

※回答は統計処理を行い、事業所名は公表しません。



★吹田市民の利用者をご担当されている**介護支援専門員の方**に回答をお願いするものです。

- ★複数の介護支援専門員がおられる場合、なるペくー人ずつ回答をお願いします。難しい場合は、事業所でまとめて回答していただいても結構です。
- ★介護支援専門員として、**業務を通じて関わりのあった地域包括支援センター**の平成30年4月~平成31年3月の状況についてご回答ください。
- ★<u>地域包括支援センター毎にそれぞれ1枚ずつ回答</u>をお願いします。<u>いずれか1つにチェック</u>してからご回答ください。

		<u> </u>		
□ 吹三・東(ハピネスさんあい内)	口片山(高寿園内)	□ 岸部(ウェルハウス協和内)	□ 南吹田	□ 豊津・江坂(エパーク゚リーン内)
□ 千里山東·佐井寺(千里山高塚)	□ 千里山西(千里山西1)	□ 山田(グループホームたんぽぽ内)	□ 千里丘(ケア21千里丘内)	
□佐竹台·高野台(青藍荘内)	口古江台・青山台(シャロン千里内)	口津雲台・藤白台(つくも内)		

#### 口佐竹台・高野台(青藍荘内) 口古江台・青山台(シャル・千里内) 口津雲台・藤白台(つくも内) ※吹一・吹六と変の子谷、桃山台・竹見台につきましては、本年4月に運営主体が変更となっているため、アンケート調査対象から除外しています。

		【1】あて	はまる数:	字に〇を	付けてくた	さい	
	項 目	満足	やや 満足	普通	やや 不満	不満	【2】ご意見やお気づきの点があればご記入ください
1	【個別ケース支援(1)】 センターからの支援や助言 (相談しやすい体制や雰囲気、迅速だったか、わかりやすかったか 等支援や助言が得られたか)	5	4	3	2	1	
2	【個別ケース支援(2)】 支援困難ケースへの対応 (支援のための課題が的確に整理され、解決への具体的な方向性 が示されたか等十分に相談に応じられたか)	5	4	3	2	1	
3	【ケアマネの資質向上(1)】 ケアマネ塾やケアマネ懇談会等の取組により、ケアマネ としてのスキルアップが図られたと感じるか	5	4	3	2	1	
4	【ケアマネの資質向上(2)】 地域の社会資源など(民生委員、自治会、インフォーマル社会資源等)の情報提供や助言により、ケアマネとして地域連携がスムーズになったと感じるか	5	4	3	2	1	
5	委託ケアプランの管理 (ケアブラン作成や内容、給付管理について適切な支援が受けられたか)	5	4	3	2	1	

ご協力ありがとうございました。アンケート回収箱にお入れください。

令和元年7月22日(月) ~ 令和元年9月6日(金)

吹田市 福祉部高齢福祉室

担当者 平井·林 TEL 6384-1360·1375

# 4 令和元年度(2019年度)上半期運営状況について

# (1)総合相談支援関係

# ア 総合相談件数

				相談件数	相談件数							相談件数(再掲)			
4th	a	相談総数		権利擁護	関係	介護支援 からの相	専門員 談	介護保険 <sup>+</sup> について <i>0</i>	ナービス等 D相談	訪問対応		認知症に関する 相談		介護保険 高齢サービス 合算	
地域名	包括名	3 0 年度	(4~9月)	3 0 年 度	(4~9月) 元年度	3 0 年 度	(4~9月)	3 0 年 度	(4~9月)	3 0 年 度	(4~9月) 元年度	3 0 年 度	(4~9月) 元年度	(4~9月)	
J R	吹吹 六一	1, 887	1, 190	330	77	187	42	1, 370	1, 071	231	220	629	298	377	
以南	東吹東三	1, 529	1, 310	122	86	158	45	1, 249	1, 179	250	240	245	202	280	
片山	片山	1, 056	537	94	35	33	9	929	493	263	127	287	148	228	
· 岸 部	岸部	1, 526	564	225	66	283	54	1, 018	444	372	103	460	154	420	
豊 南津	南吹田	1, 258	760	132	61	167	59	959	640	201	153	251	92	133	
田江坂	江豊 坂津	1, 135	628	81	25	92	56	962	547	291	90	313	157	128	
千里山	佐 千 井東里 寺 山	1, 106	506	195	87	67	34	844	385	190	75	361	145	184	
· 佐 井 寺	千 西里 山	1, 495	741	161	138	135	82	1, 199	521	226	120	421	301	290	
Ш	亥 谷の 子	1, 331	1, 117	275	124	166	52	890	941	152	51	533	194	564	
田 ・ 千 里	山田	1, 346	603	147	33	95	67	1, 104	503	97	46	291	153	258	
丘丘	千里丘	1, 078	596	74	69	114	68	890	459	133	97	242	160	299	
	竹桃 見山 台台	2, 025	772	118	32	262	87	1, 645	653	279	80	443	107	663	
千 里 博 <sub>二</sub>	高佐 野竹 台台	1, 811	900	332	62	205	80	1, 274	758	366	179	368	145	309	
万博・阪大千里ニュー タウン	青古 山江 台台	1, 124	413	62	35	93	8	969	370	229	74	391	118	236	
	藤津白雲台台	1, 284	697	111	74	147	76	1, 026	547	224	97	219	164	285	
包基 包幹 括型	高 祉齢 室福	1, 243	1, 005	275	402	113	39	855	564	27	28	377	378	-	
É	計	22, 234	12, 339	2, 734	1, 406	2, 317	858	17, 183	10, 075	3, 531	1, 780	5, 831	2, 916	4, 654	

# イ 総合相談事例

令和元年度の上半期の総合相談件数の合計は12,339件で、その内訳は、権利擁護関係が1,406件、介護支援専門員からの相談が858件、その他の介護保険サービス等に関する相談が10,075件でした。相談者は、本人や家族のほか、近隣住民、関係機関、病院、ケアマネジャー等となっています。

1	概要の	独居で身寄りがない高齢者。認知症のため自宅に戻れず警察に保護されたことで、センターが介入。近隣からはヘルパーの利用の提案や自宅の片付けの援助の申し出があったが、本人が拒否をしていた。
	対応	受診しておらず、介護認定申請し訪問診療の調整、自宅の片付け、清掃業者の利用を調整した。偽痛風、脱水等で入院したため、退院に向けサービス利用調整のため担当ケアマネジャーの選定を援助した。また成年後見の利用を本人に提案し、法テラスを利用し成年後見の申立てを援助した。
	結果	成年後見申立のための弁護士と本人との面談を調整し、在宅生活の再開に向け支援している。
2	概報数の	知人からの相談。本人からの電話が四六時中かかり困っている。 身寄りがなく本人から金銭管理も委ねられ断ったが、幻覚、妄想が激しく一人で住むのは難しいと思う。どうすればよいか。
	対応	複数回本人と面談。激しい妄想障がいがあり精神的にも疲弊している。認知症初期集中支援チームとの連携で入院治療が必要と確認。本人を説得し、病院にセンターが付き添い、精神科に任意入院となる。
	結果	入院加療中、知人の協力を得て、本人による成年後見の申立をすることができた。 現在は後見人が選定され、施設入所することになっている。
3	概報数の	子と二人暮らし。子より「助けて!母を施設に入れて!」と電話があった。本人は体調が悪く尿失禁もしているのに言う事を聞かない、と興奮し号泣。親子関係は元々悪かったとの事。介護認定未申請。
	対応	自宅を訪問し状況確認。本人は猛暑の中、冬物衣類を着用していた。会話が成立 せず、認知症の疑いがあると伝えるが子は否定、受診も拒否。施設入所を検討す るには診察が必要であると説得し、往診なら良いと承諾した。
	結果	往診の結果、高血圧・認知症・肺疾患等の疑いがある為、入院することとなった。 入院中に介護認定申請、現在体調安定し、退院後は施設入所する予定である。
4	概報数の	高齢姉妹での二人暮らし。本人(妹)が急に歩けなくなったと、子より相談あり。子と 日程調整し自宅訪問予定となる。同時期に近隣の郵便局より「振込みの必要ない 振込みに何度も来る。様子を見て欲しい。」と連絡あり。介護認定未申請。
	対 応	連絡後すぐ郵便局へ訪問。子より相談のあった方と判明し、子に状況報告。子の同席により本人宅で面談。排泄の失敗あり、入浴できていない、物忘れありとの事で認知症専門医の受診を提案、介護認定申請を行った。

	ı	
	結果	介護認定申請後、ケアマネジャーに引き継ぎ、暫定での介護サービス導入となった。同居の姉も本人と一緒にサービスを利用したいと希望あり、サービス利用と子の援助により自宅での生活ができている。
(5)	概要の	吹田警察署が、「警察で対応出来る案件ではない」と本人をセンターに連れて来られる。本人から「リフォーム業者に自宅を乗っ取られる」と不安を訴え、支援を希望される。
	対応	本人が「登記簿を確認したい。」と希望をしたため申請手続きのサポートを行う。その他、本人の意向を確認しながら保険会社へ各種保険の契約内容の確認や後見人制度利用の支援などを行うも、被害妄想が強く色々な場所で事実とは異なる不満や苦情を訴えている。
	結果	市役所や自治会、認知症初期集中支援チーム、司法書士と連携を取り、本人に寄り添いながら、本人が関係機関に訴えに行った際にセンターに連絡が入る体制を整えた。また、必要な医療機関への受診、成年後見制度につながるよう継続して支援を行っている。
6	概要の	独居の本人について、近所に住む親族からの相談。一戸建ての家がゴミ屋敷状態。入浴、着替えもしていない不衛生な状態。本人には年金が少なく、金銭面で親族が支援しているが、これ以上支援できないので助けて欲しい。
	対応	本人の衛生上の問題や健康面での不安があり、保健所、センターで対応をする。 保健所嘱託医から精神科の入院加療が必要と診断を受けるが、入院費のことで親 族が拒否。在宅サービスにて生活環境の見直しをするため介護保険を申請する。
	結果	介護認定申請中に本人が脱水で緊急入院。病院で親族に在宅復帰は難しいことを説得。その後、精神科病院に転院後。要介護の認定も出たことから、施設入所に向けての支援を行っている。
7	概要の	担当ケアマネジャーから、本人(前頭側頭型認知症 要支援)は認知症の認識がなく、介護者が本人の対応で疲弊していると相談があった。
	対応	定期的に外出する場が必要ではないかと判断し、センター主催の『介護者家族の集い』を紹介した。介護者が本人と共に参加をされたが、本人は介護者の同席は不要だと言われるため認知症カフェを紹介した。カフェにも介護者同席で参加をされ、本人はどちらの会にも継続参加を希望された。
	結果	認知症カフェでは、本人はお手伝いをしたいとの想いがあり、自らお茶の準備等しながら継続参加されている。介護者は、『介護者家族の集い』に一人で参加し同じ年代の介護者と交流できるようになり、介護の悩みや困り事が話せるようになってきた。
8	概報数の	認知症の本人と子との二人暮らし。子が脳内出血にて救急搬送され、病院の相談 員より相談があり。認知症の本人の在宅生活と、入院中の子の手続きや支払い等 が困難との相談を受ける。

本人の在宅生活を維持する為に配食の手配をし、介護認定の申請とケアマネジャーの調整を行って訪問介護を導入。通院も中断されていた為、医療に繋ぐ支援を行う。また、本人は金銭管理が全く出来ず、入院費の支払いも滞っていたために本人、子ともに成年後見の申立を検討した。 本人は脳血管性認知症と軽度のアルツハイマー。子は脳内出血の後遠症による高次脳機能障がいがあり、共に成年後見申し立て中。子の退院後には親子で在宅生活が送れるようケアマネジャー、障がい者相談支援センター等と連携し支援しているところである。 近隣の飲食店よりセンターに相談あり、「常連の一人暮らしのお客様の様子が最近指摘すると立腹されることもある。」との事。 センターが本人宅に訪問。はじめはセンター職員を不信がられていたが、自宅以外でも本人の行きつけの飲食店を把握の上、偶然を装って声かけする等、少しずつ関係性を作った。さらに親族や認知症初期集中支援チームとも連携し、介護保険の申請、行政書士とも連携しながら成年後見人についての相談を行った。 関係を作る中で、かつて近隣の施設にご家族が入所していたことが分かった。現て、施設に時々ボランティアとして出向くことがある。親族は成年後見人申立を希望しており、医療機関に正診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住展、各関係機関と連携していく。 社協、ちてと、本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーバーンを予に変更した。 要介酸と判定され、デイ及びショートスティの利用を検討していたが、本人の体調が決てするが、関係者と連携とりながも大及び大の経過を見守っている。子より、本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られを規もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、素人と過度に関わってしまう。センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無いする、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多様に型用きないまが、現在、訪問介護は受け入れるようになった。徐々に関係性が構築され、現在、訪問介護は受け入れるようになった。	_	ı	
(1) であった、本人は金銭管理が全く出来ず、入院費の支払いも滞っていたために本人、子ともに成年後見の申立を検討した。本人は脳血管性認知症と軽度のアルツハイマー。子は脳内出血の後遺症による高次脳機能障がいがあり、共に成年後見申し立て中。子の退院後には親子で在宅生活が送れるようケアマネジャー、障がい者相談支援センター等と連携し支援しているところである。近隣の飲食店よりセンターに相談あり。「常連の一人暮らしのお客様の様子が最近おかしい。話す内容も覚えておらず、最近は財布も忘れる事が多い。物忘れなどを指摘すると立腹されることもある。」との事。センターが本人宅に訪問。はじめはセンター職員を不信がられていたが、自宅以外でも本人の行きつけの飲食店を把握の上、偶然を装って声かけする等、少しずつ関係性を作った。さらに親族や認知症初期集中支援ナームとも連携し、介護保険の申請、行政書士とも連携しながら成年後見人についての相談を行った。現底を作る中で、かつて近隣の施設にご家族が入所していたことが分かった。現在、施設に時々ボランティアとして出向くことがある。親族は成年後見人申立を希望しており、医療機関にて診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住民、各関係機関と連携していく。社協からセンターに連絡。介護者である夫の認知面が低下し、本人の生活環境が変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなってきた。本人は政治病で入る院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。 要介該と判定され、ディ及びショートスティの利用を検討していたが、本人の体調が替状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状態、地区福祉・民生委員、大のでは過を見守っている。不より、本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。そも理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々			本人の在宅生活を維持する為に配食の手配をし、介護認定の申請とケアマネジャ
(3) 表に、水のは、水のは、水のは、水のは、水のは、水のは、水のは、水のは、水のは、水のは			
本人は脳血管性認知症と軽度のアルツハイマー。子は脳内出血の後遠症による高次脳機能障がいがあり、共に成年後見申し立て中。子の退院後には親子で在宅生活が送れるようケアマネジャー、障がい者相談支援センター等と連携し支援しているところである。 近隣の飲食店よりセンターに相談あり。「常連の一人暮らしのお客様の様子が最近がいい。話す内容も覚えておらず、最近は財布も忘れる事が多い。物忘れなどを指摘すると立腹されることもある。」との事。 センターが本人宅に訪問。はじめはセンター職員を不信がられていたが、自宅以外でも本人の行きつけの飲食店を把握の上、偶然を装って声かけする等、少しずつ関係性を作った。さらに親族や認知症初期集中支援チームとも連携し、介護保険の申請、行政書士とも連携しながら成年後見人についての相談を行った。現底を作る中で、かつて近隣の施設にご家族が入所していたことが分かった。現在、施設に時々ボランティアとして出向くことがある。親族は成年後見人申立を希望しており、医療機関にて診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住民、各関係機関と連携していく。 社協からセンターに連絡。介護者である夫の認知面が低下し、本人の生活環境が変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなってきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。子より、本人にサービスを利用さない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状態とある。そも理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。な人は認知症診断あり、易敵性や暴害、物盗られ妄想もあり、警察に致度通報する。そも理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない、状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々		小心	
高次脳機能障がいがあり、共に成年後見申し立て中。子の退院後には親子で在宅生活が送れるようケアマネジャー、障がい者相談支援センター等と連携し支援しているところである。			
(1) (生活が送れるようケアマネジャー、障がい者相談支援センター等と連携し支援しているところである。 近隣の飲食店よりセンターに相談あり。「常連の一人暮らしのお客様の様子が最近おかしい。話す内容も覚えておらず、最近は財布も忘れる事が多い。物忘れなどを指摘すると立腹されることもある。」との事。 センターが本人宅に訪問。はじめはセンター職員を不信がられていたが、自宅以外でも本人の行きつけの飲食店を把握の上、偶然を装って声かけする等、少しずつ関係性を作った。さらに親族や認知症初期集中支援チームとも連携し、介護保険の申請、行政書士とも連携しながら成年後見人についての相談を行った。関係を作る中で、かつて近隣の施設にご家族が入所していたことが分かった。現在、施設に時々ボランティアとして出向くことがある。親族は成年後見人申立を希望しており、医療機関にて診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住民、各関係機関と連携していく。 社協からセンターに連絡。介護者である夫の認知面が低下し、本人の生活環境が変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなってきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望めているが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。 社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。 要介護と判定され、ディ及びショートスティの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状態であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。 子より、本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も世解力でしまう。 センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。 小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々			本人は脳血管性認知症と軽度のアルツハイマー。子は脳内出血の後遺症による
(1) 「「「「「「」」「「」」」「「」」」「「」」」「「」」」「「」」」「「」」		結	高次脳機能障がいがあり、共に成年後見申し立て中。子の退院後には親子で在宅
(1) 振相談の飲食店よりセンターに相談あり。「常連の一人暮らしのお客様の様子が最近おかしい。話す内容も覚えておらず、最近は財布も忘れる事が多い。物忘れなどを指摘すると立腹されることもある。」との事。 センターが本人宅に訪問。はじめはセンター職員を不信がられていたが、自宅以外でも本人の行きつけの飲食店を把握の上、偶然を装って声かけする等、少しずつ関係性を作った。さらに親族や認知症初期集中支援チームとも連携し、介護保険の申請、行政書士とも連携しながら成年後見人についての相談を行った。現係を作る中で、かつて近隣の施設にご家族が入所していたことが分かった。現望しており、医療機関にて診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住民、各関係機関と連携していく。  (10 振談の 大きないとないできた。対域からセンターに連絡。介護者である夫の認知面が低下し、本人の生活環境が変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強なってきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。  社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。  安介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。そも理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。 センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを機能を関居で入護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々		果 	生活が送れるようケアマネジャー、障がい者相談支援センター等と連携し支援して
## おかしい。話す内容も覚えておらず、最近は財布も忘れる事が多い。物忘れなどを指摘すると立腹されることもある。」との事。  センターが本人宅に訪問。はじめはセンター職員を不信がられていたが、自宅以外でも本人の行きつけの飲食店を把握の上、偶然を装って声かけする等、少しずつ関係性を作った。さらに親族や認知症初期集中支援チームとも連携し、介護保険の申請、行政書士とも連携しながら成年後見人についての相談を行った。 関係を作る中で、かつて近隣の施設にご家族が入所していたことが分かった。現係を作る中で、かつて近隣の施設にご家族が入所していたことが分かった。現在、施設に時々ボランティアとして出向くことがある。親族は成年後見人申立を希望しており、医療機関にて診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住民、各関係機関と連携していく。  社協からセンターに連絡。介護者である夫の認知面が低下し、本人の生活環境が変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなってきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。  村協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。  「対応を子に変更した。ケアをきた。難聴の夫では電話の会話が選集な為、キーパーソンを子に変更した。ケアを表に、対態となる。子も忙く話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。  「おり、本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。 センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを姿容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々			いるところである。
世ンターが本人宅に訪問。はじめはセンター職員を不信がられていたが、自宅以外でも本人の行きつけの飲食店を把握の上、偶然を装って声かけする等、少しずつ関係性を作った。さらに親族や認知症初期集中支援チームとも連携し、介護保険の申請、行政書士とも連携しながら成年後見人についての相談を行った。現係を作る中で、かつて近隣の成年後見人についての相談を行った。現にあり、医療機関にて診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住民、各関係機関と正いい。  社協からセンターに連絡。介護者である夫の認知面が低下し、本人の生活環境が変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなってきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。  社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も世にく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。子より、本人にサービスを利用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々	9	抽相	近隣の飲食店よりセンターに相談あり。「常連の一人暮らしのお客様の様子が最近
世ンターが本人宅に訪問。はじめはセンター職員を不信がられていたが、自宅以外でも本人の行きつけの飲食店を把握の上、偶然を装って声かけする等、少しずつ関係性を作った。さらに親族や認知症初期集中支援チームとも連携し、介護保険の申請、行政書士とも連携しながら成年後見人についての相談を行った。現係を作る中で、かつて近隣の成年後見人についての相談を行った。現にあり、医療機関にて診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住民、各関係機関と正いい。  社協からセンターに連絡。介護者である夫の認知面が低下し、本人の生活環境が変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなってきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。  社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も世にく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。子より、本人にサービスを利用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々		概 談	おかしい。話す内容も覚えておらず、最近は財布も忘れる事が多い。物忘れなどを
でも本人の行きつけの飲食店を把握の上、偶然を装って声かけする等、少しずつ関係性を作った。さらに親族や認知症初期集中支援チームとも連携し、介護保険の申請、行政書士とも連携しながら成年後見人についての相談を行った。関係を作る中で、かつて近隣の施設にご家族が入所していたことが分かった。現在、施設に時々ボランティアとして出向くことがある。親族は成年後見人申立を希望しており、医療機関にて診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住民、各関係機関と連携していく。  社協からセンターに連絡。介護者である夫の認知面が低下し、本人の生活環境が変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなってきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。  社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。  要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。アより、本人にお知用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。 センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々		0)	指摘すると立腹されることもある。」との事。
関係性を作った。さらに親族や認知症初期集中支援チームとも連携し、介護保険の申請、行政書士とも連携しながら成年後見人についての相談を行った。   関係を作る中で、かつて近隣の施設にご家族が入所していたことが分かった。現在、施設に時々ボランティアとして出向くことがある。親族は成年後見人申立を希望しており、医療機関にご診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住民、各関係機関と連携していく。   社協からセンターに連絡。介護者である夫の認知面が低下し、本人の生活環境が変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなってきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。   対協、地区福祉・民生委員、及し・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。   要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。アより、本人に認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。   センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々			センターが本人宅に訪問。はじめはセンター職員を不信がられていたが、自宅以外
応 関係性を作った。さらに親族や認知症初期集中支援チームとも連携し、介護保険の申請、行政書士とも連携しながら成年後見人についての相談を行った。 関係を作る中で、かつて近隣の施設にご家族が入所していたことが分かった。現在、施設に時々ボランティアとして出向くことがある。親族は成年後見人申立を希望しており、医療機関にて診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住民、各関係機関と連携していく。 社協からセンターに連絡。介護者である夫の認知面が低下し、本人の生活環境が変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなってきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。 社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。 要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。 アより、本人にサービスを利用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。 センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。 小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々		対	でも本人の行きつけの飲食店を把握の上、偶然を装って声かけする等、少しずつ
関係を作る中で、かつて近隣の施設にご家族が入所していたことが分かった。現在、施設に時々ボランティアとして出向くことがある。親族は成年後見人申立を希望しており、医療機関にて診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住民、各関係機関と連携していく。  (1) 概相数ののでは、一般などののでは、本人の生活環境が変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなってきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。  社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。  要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。  子より、本人にサービスを利用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。  センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。 小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々		応	関係性を作った。さらに親族や認知症初期集中支援チームとも連携し、介護保険
在、施設に時々ボランティアとして出向くことがある。親族は成年後見人申立を希望しており、医療機関にて診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住民、各関係機関と連携していく。社協からセンターに連絡。介護者である夫の認知面が低下し、本人の生活環境が変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなってきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。  社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。  要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。子より、本人にサービスを利用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。  センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々			の申請、行政書士とも連携しながら成年後見人についての相談を行った。
理しており、医療機関にて診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住民、各関係機関と連携していく。  社協からセンターに連絡。介護者である夫の認知面が低下し、本人の生活環境が変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなってきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。  社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。  要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。  子より、本人にサービスを利用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。  センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々			関係を作る中で、かつて近隣の施設にご家族が入所していたことが分かった。現
理しており、医療機関にて診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住民、各関係機関と連携していく。  社協からセンターに連絡。介護者である夫の認知面が低下し、本人の生活環境が変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなってきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。  社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。  要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。  子より、本人にサービスを利用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。  センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々		結	在、施設に時々ボランティアとして出向くことがある。親族は成年後見人申立を希
(1) 社協からセンターに連絡。介護者である夫の認知面が低下し、本人の生活環境が変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなってきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。  社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。 要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。子より、本人にサービスを利用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々		果	望しており、医療機関にて診断書などの相談を行う予定。今後さらに親族や地域住
変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなってきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。  社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。  要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。  子より、本人にサービスを利用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。  センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々			民、各関係機関と連携していく。
↑護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。  社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。  要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。  子より、本人にサービスを利用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。  センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。  小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々	10		社協からセンターに連絡。介護者である夫の認知面が低下し、本人の生活環境が
↑護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。  社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。  要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。  子より、本人にサービスを利用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。  センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。  小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々		概想	変化。同居している子の介護負担が増し、子から本人への言葉使い等が強くなっ
対応 社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。 要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。 子より、本人にサービスを利用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。 センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。 小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々		要のの	てきた。本人は躁鬱病で入退院を繰り返し、介護保険の申請を望んでいるが、家族
対応 類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キーパーソンを子に変更した。 要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。  「田 相要の			介護の意向が強く、夫からなかなか申請の同意が得られない。
応		<b>-</b> 1	社協、地区福祉・民生委員、友人・知人と連携し、本人・夫が同席のもと、申請書
パーソンを子に変更した。 要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が 鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。			類の作成をなんとか行うことができた。難聴の夫では電話の会話が困難な為、キー
<ul> <li>結果</li> <li>鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。</li> <li>子より、本人にサービスを利用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々</li> </ul>			パーソンを子に変更した。
果		<b>4</b> +	要介護と判定され、デイ及びショートステイの利用を検討していたが、本人の体調が
<ul> <li>況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。</li> <li>子より、本人にサービスを利用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。</li> <li>センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々</li> </ul>		h 結 果	鬱状態でサービス利用が検討できない状態となる。子も忙しく話が進んでいない状
概 相 要 本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報する。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。 センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。 小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々			況であるが、関係者と連携とりながら本人及び夫の経過を見守っている。
センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法 対 を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス 応 利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等 を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。 小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々	11)	抽 相	子より、本人にサービスを利用させたい、ケアマネジャーが何もしてくれないと相談。
センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法 対 を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス 応 利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等 を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。 小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々		概 談	本人は認知症診断あり、易怒性や暴言、物盗られ妄想もあり、警察に数度通報す
対 を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス		0)	る。子も理解力に乏しい面あり、本人と過度に関わってしまう。
が 利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。 小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々			センターが本人・子と面談し課題を把握。子に対し介護保険、認知症の対応方法
応 利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。 小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々		対	を説明、方向性を整理した。ケアマネジャーについては、本人拒否のためサービス
小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサ 結 果 ービスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々		応	利用に至らず、誰も担当していない状態であった。近隣住民からも、本人が金銭等
結 一ビスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々			を無心する、殺されると言い警察が出動する等、対応に苦慮していると確認した。
果   これを文古でもある人、他故で所能ですめる略和症がチェッシが引きを促じた。 かべ		6-1	小規模多機能型居宅介護の利用意向あり、利用に向けて調整。本人が少しでもサ
		H H H	一ビスを受容できるよう、施設で開催される認知症カフェの参加等を促した。徐々
		^	に関係性が構築され、現在、訪問介護は受け入れるようになった。

12	概要の	本人夫婦と子の3人暮らし。子から、本人に介護ベッドと車椅子のレンタルを希望との相談を受ける。やり取りをする中で、食事が摂れにくく、自身で動けなくなっていることが分かり、まず病院受診を勧める。
		その後の状況確認を行うと、本人は受診しておらず、自宅訪問をしたいことを子へ
	対 応	依頼するが、子は就労し忙しい。妻も自宅へ他人を入れることを拒んでいるとのこ
		と。なんとか約束を取り付けて自宅へ訪問する。
	<u>4</u> ±	本人は、自室で布団の上で臥床しており、水分・食事も少量しか取れていない。寝
	結 果	返りもうつことができず、衰弱していた。子と妻もこの状況を理解できていなかったの
		で、救急搬送の説明と説得を行い、医療に繋げた。
13	l l <sub>脚</sub> 相	独居で、難聴のため筆談が必要な方が救急搬送されたが、家事支援や体調管理
	棚談の	が必要な状況と病院より連絡があった。同時期に配達弁当事業所や民生委員から
		も安否確認の依頼があった。
		サービス利用が妥当だが、本人の理解が難しかったため、ケアマネジャーを支援。
	対	社会福祉協議会、民生委員、配食弁当事業所にも見守りの協力を依頼。警察か
	応	ら繰り返し連絡が入り、同時期に音信不通であった子からセンターに相談が入っ
		た。それを機に子と関係機関の連携調整を図った。
	結果	少しずつサービス利用につながるにつれ、金銭管理の難しさ等が確認されたため成
		年後見制度を紹介。現在は外出時の転倒により入院中であり、子、ご本人共に施
		設入所も念頭に今後の生活を検討中。
14)	概相談	独居。脱水で救急搬送されたが状態改善し、退院した。物忘れもあり、家族との関
	概数の	係も希薄で退院後の生活が心配なので様子を見てほしいと病院連携室より相談あり。
		本人は「生活は自立している。」と主張され、介護保険申請や他のサービスもすべ
	対	て頑なに拒否される。物忘れがあり調理・買い物・片づけなどできてない様子で、電
	応	話や訪問で見守りを続け信頼関係の構築に努めた。その間、かかりつけ医と連携し
		家族にも連絡がとれて介護認定の申請に至った。
	結	物忘れが進み、日時等がわからなくなってきているが、介護保険サービスを利用し
	果	独居生活の継続ができている。
15	押 相	独居。保健センターより相談。退院してきたがうつ病の状態悪化により家から出られ
	概機の	ず食事がとれていないと本人より相談を受けた。今後も買い物に行けそうにない。
	0)	本人に連絡して対応してもらいたい。
	<del>5</del> +	自宅に連絡し訪問。病状聞き取りの上かかりつけの精神科受診同行。主治医より
	対   応	訪問看護導入と生活支援のために介護認定の申請をするようにとの指示。訪問看
		護を利用して、生活支援を含めた対応を開始。
	6.1	訪問看護により精神面・生活面への支援を実施。自身でゴミ捨てや通院は行ける
	結 果	ようになった。今後は要支援認定を受けたことから、生活支援と共に本人ができる
		ことを増やしていけるように支援していく予定。

# (2) 権利擁護業務関係

# ア 相談件数 (新規・継続件数)

					相談件数		<u> </u>				
1th	_	虐	待関係	<b>!</b>	消費者袖	皮害関係	成年後見関係				
地域	包 括	平成30年度	令和	ロ元年度 コアメン バー会議 回数	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度			
J R	吹吹六一	100	38	9	3	0	227	39			
以南	東 東 三	89	32	8	5	0	28	54			
片山	片山	91	34	5	0	0	3	1			
· 岸 部	岸 部	153	44	20	3	3	69	19			
豊南津吹・	南 吹 田	111	54	7	0	0	21	7			
田江坂	江豊 坂津	63	13	5	0	0	18	12			
佐里 中寺•	佐 千 井東里 寺 山	75	12	3	1	3	119	72			
寺.	千 西里 山	44	80	5	2	3	115	55			
山 田	亥 の 子	242	108	4	0	0	33	16			
千里丘	山田	116	21	3	3	4	28	8			
丘	千里丘	33	57	10	0	0	41	12			
壬	竹桃 見山 台台	53	27	7	3	0	62	5			
千里 万二	高佐 野竹 台台	285	9	3	1	1	46	52			
・阪大 ・阪大 ウ	青古 山江 台台	41	32	6	0	0	21	3			
ي ک	藤津 白雲 台台	92	58	8	4	2	15	14			
高齢福祉室 基幹型地域包括支援 センター		164	288	_	2	6	109	108			
合	計	1, 752	907	103	27	22	955	477			

※令和元年度は4月から9月までの件数です。

# イ 高齢者虐待にかかる統計資料

※令和元年度は、4月から9月までの実績数です。

令和元年度上半期の養護者による高齢者虐待への対応では、高齢者虐待と認定された件数は、34件です。通報経路で一番多いのはケアマネと警察からの通報で、両者を合わせると6割を超えます。

虐待の種別では「身体的虐待」が48.1%と一番多く、次いで「心理的虐待」が38.5%となっています。被虐待者の介護度については、未申請の高齢者が一番多く、介護保険制度につながっていないことが、虐待の要因のひとつになっているとも考えられます。

につながっていないことが、虐待の要因のひとつになっているとも考えられます。 被虐待者の性別では、「女性」が約8割を占めており、虐待者は夫が38.3%、次いで息子が20.7%となっています。

①通報経過	①通報経路〔複数回答〕(件)				
	H30年度	R元年度	割合		
ケアマネ	25	13	30. 1%		
近隣住民・知人	3	2	4. 7%		
民生委員	1	0	0.0%		
本人	5	3	7. 0%		
家族・親族	7	2	4. 7%		
虐待者	1	0	0.0%		
行政職員	2	3	7. 0%		
警察	32	13	30. 1%		
その他	6	7	16.5%		
不明	0	0	0.0%		
計	82	43	100.0%		

②事実確認の有無(件)					
H30年度 R元年度 割合					
80	43	100.0%			
0	0	0.0%			
80	43	100.0%			
		H30年度 R元年度 80 43 0 0			

③立入調査以外(件)				
H30年度 R元年度 割合				
訪問調査	70	37	86.0%	
情報収集	9	6	14.0%	
計	79	43	100.0%	

④立入調査(件)				
	H30年度 R元年度			
警察同行	1	0		
援助要請のみ	0	0		
計	1	0		

⑤調査なし(件)				
	H30年度	R元年度		
調査不要	0	0		
調査検討中	0	0		
計	0	0		

⑥虐待の有無(判断)(件)					
	H30年度	R元年度	割合		
有	60	34	79. 1%		
無	20	9	20. 9%		
判断に至らず	0	0	0.0%		
計	80	43	100.0%		

⑦虐待種別〔複数回答〕(件)				
	H30年度	R元年度	割合	
身体的虐待	41	25	48. 1%	
介護放棄	10	5	9.6%	
心理的虐待	37	20	38. 5%	
性的虐待	0	0	0.0%	
経済的虐待	3	2	3.8%	
その他	0	0	0.0%	
計	91	52	100.0%	

⑧性別(件)					
	H30年度	R元年度	割合		
男	19	7	20.6%		
女	41	27	79.4%		
不明	0	0	0.0%		
計	60	34	100.0%		

9年齢別	⑨年齢別(件)					
	H30年度	R元年度	割合			
<b>∼</b> 64	1	0	0.0%			
65~69	6	3	8.8%			
70~74	12	4	11. 8%			
75 <b>~</b> 79	15	11	32. 4%			
80~84	16	11	32. 4%			
85~89	6	3	8.8%			
90~	4	2	5. 9%			
不明	0	0	0.0%			
計	60	34	100.0%			

※割合は令和元年度のものです。

⑩認定の有無(件)					
	H30年度	R元年度	割合		
未申請	17	7	20. 7%		
申請中	5	2	5. 9%		
自立	6	1	2.9%		
要支援1	4	4	11.8%		
要支援2	2	3	8.8%		
要介護1	10	5	14. 7%		
要介護2	5	6	17. 6%		
要介護3	4	3	8.8%		
要介護4	7	2	5. 9%		
要介護5	0	1	2.8%		
申請不明	0	0	0.0%		
介護度不明	0	0	0.0%		
計	60	34	100.0%		

⑪認知症日常生活自立度(件)				
	H30年度	R元年度	割合	
自立	3	6	25.0%	
I	5	4	16. 7%	
I	9	8	33. 3%	
Ш	12	5	20.8%	
IV	0	0	0.0%	
М	3	1	4. 2%	
自立度不明	0	0	0.0%	
認知有無不明	0	0	0.0%	
計	32	24	100.0%	

※認知症日常生活自立度はH29年度分より 国の統計基準に合わせて、認定済者の自立 度をカウントするようルール変更しました。

⑩同居・5	⑩同居・別居(件)													
	H30年度	R元年度	割合											
同居	49	33	97. 1%											
別居	8	1	2. 9%											
その他	3	0	0.0%											
不明	0	0	0.0%											
計	60	34	100.0%											

①世帯構成	戉 (件)		
	H30年度	割合	
独居	4	0	0.0%
夫婦二人世帯	23	16	47. 1%
未婚の子と同居	28	13	38. 2%
既婚の子と同居	2	2	5. 9%
その他	3	3	8.8%
不明	0	0	0.0%
計	60	34	100.0%

14虐待者。	との関係〔	複数回答	] (件)
	H30年度	R元年度	割合
夫	16	13	38. 3%
妻	6	6	17. 6%
息子	25	7	20. 7%
娘	13	6	17. 6%
息子の嫁	0	0	0.0%
娘の婿	0	0	0.0%
兄弟姉妹	0	1	2. 9%
孫	1	0	0.0%
その他	0	1	2. 8%
不明	0	0	0.0%
計	61	34	100.0%

15分離の	⑤分離の有無(件)														
O 71 711	H30年度 R元年度 割合														
分離	22	11	32. 4%												
非分離	34	23	67.6%												
異なる対応	0	0	0.0%												
その他	4	0	0.0%												
検討中	0	0	0.0%												
計	60	34	100.0%												

⑥分離内詞	⑥分離内訳(件)													
	H30年度	割合												
サービス	10	3	25.0%											
措置	0	1	8. 3%											
面会制限	0	1	8. 3%											
緊急保護	0	0	0.0%											
一時入院	2	2	16. 7%											
その他	10	5	41. 7%											
計	22	12	100.0%											

⑪非分離口	内訳〔複数	【回答】(化	牛)
	H30年度	R元年度	割合
助言・指導	26	16	55. 3%
養護者サービス	3	1	3.4%
本人サービス	5	8	27. 6%
プラン変更	5	1	3.4%
保険外サービス	0	0	0.0%
その他	0	3	10. 2%
見守りのみ	2	0	0.0%
計	41	29	100.0%

18権利擁護	⑱権利擁護(件)													
	H30年度	R元年度												
後見開始済	0	0												
後見手続中	1	1												
市町村長申立	0	1												
自立支援事業	0	0												
計	1	2												

※割合は令和元年度のものです。

# (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

# ア ケアマネジャー懇談会の活動

地域のケアマネジャーの支援を目的とした懇談会を、ニーズに合わせて行っています。ケアマネジャー間の情報交換の場にもなっており、運営はセンターがケアマネジャーの協力も得て行っています。「興味のあるテーマについては、他のブロックの懇談会にも参加したい」という要望を受け、令和元年度下半期は、参加できる機会を設けています。

	実施日	主な内容	参加人数							
	令和元年 5 月 16 日	地域を結ぶコミュニティソーシャルワーカーとは	18							
J R	令和元年 8 月 22 日	障がい福祉サービスについて	22							
J R 以 南	令和元年 11 月 21 日	吹田徳洲会吹田病院の地域医療の取組について	_							
	令和 2 年 2 月 20 日	障がい福祉サービスについて 第2弾(案)	_							
ш	令和元年6月21日	障がい福祉サービスとケアマネジメントの連携について	38							
片山·岸 部	令和元年8月16日	成年後見制度について(事例を通して)	26							
岸	令和元年 12 月 20 日	ストレスマネジメントとメンタルヘルス	_							
ПP	令和 2 年 3 月 27 日	ケアマネのルーティンワークについて	_							
#	令和元年6月17日	有料老人ホームの実情と、選ぶ時に気を付けるポイントについて	28							
曹 豊 津 吹・	令和元年 9 月 17 日	薬剤師が行う居宅療養管理指導について	19							
南吹田 湿津·江坂	令和元年 11 月 19 日	障がい者制度について(案)	_							
- JX	令和 2 年 2 月 18 日	2 年 2 月 18 日 病院 MSW (医療ソーシヤルワーカー)との連携について(案)								
	平成 31 年 4 月 5 日	平成31年4月5日 今年度の会議決定								
	令和元年6月6日	令和元年6月6日 有料施設等の特徴について								
佐井里山	令和元年8月6日	身寄りのない方の支援について事例検討								
井 工   寺 山	令和元年 10 月 7 日	需要が高まる訪問歯科診療								
	令和元年 12 月 5 日	指定難病と特定医療費助成制度ついて学習会	_							
	令和2年2月6日	支援困難な家族の支援について学習会・事例検討	_							
	平成 31 年 4 月 16 日	こんな時あなたならどうしますか~ケアマネ業務で困っていることや失敗談を共有し今後の参考にしませんか~	17							
千里 山田·	令和元年6月18日	在宅医療介護連携相談支援業務に関する研修	24							
正 "	令和元年 10 月 15 日	高齢者虐待について	23							
	令和 2 年 2 月 18 日	年度総括及び、老健との連携またはデイケアについて(仮)	_							
博千	平成 31 年 4 月 11 日	ケアネット実務者懇話会の報告 在宅療養についての啓発「自分らしく生きる」の講座	18							
・阪大里ニュータ	令和元年6月13日	ロ腔ケアから知る自立支援。 訪問型短期集中サポートサービスで 自立支援に向けて作業療法士が大事にしていること。生活機能評価 表の書き方	17							
タウン・	令和元年 10 月 10 日	地域各団体の取組を知る。 いきいき百歳体操体験 ふれあい交流サロン「さたけん家」の見学	30							
万	令和 2 年 2 月 13 日	難病と災害時対策	_							

# イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地域ケア会議、地区民生・児童委員会議、その他の地域の会議、運営推進会議等への出席回数

地域ケア会議では、コミュニティソーシャルワーカーと連携し、個別事例を通して地域課題の把握を行いながら、必要な社会資源、ネットワークの構築及び地域づくりを含めた検討を行っています。また、地区民生・児童委員会議や地区福祉委員会実施の昼食会を始め、地域の集まりに積極的に参加し、出前講座では防災や消費者被害への注意喚起等、地域包括支援センターの周知や顔の見える関係づくりに努めました。センター独自の連携や取組を行うことで、より地域に密着したネットワークの構築に努めています。

地域	包括	地域ケア 会議 (回)		委員	民生・児童 委員会 (回)		の地域 ・講座 (A) (B) (B) (B)	会	推進 議 到)	令和元年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
		H30 年度	R元 年度	H30 年度	R元 年度	H30年 度	R元年 度	H30 年度	R元 年度	
J R Z	吹吹六一	5	3	4	0	10	4	14	7	「吹六地区支え合い検討会議」では地域福祉活動に取り組むための情報収集として困りごとだけでなくできることについてアンケートを実施。地域密着型サービスの運営推進会議に参加し意見交換や地域の支援困難事例への相談対応を行った。地域の昼食会に参加し4月からの体制変更の案内など地域への広報を行った。
以南	東三	,	,	4	1	8	12	5	4	地域で実施する介護フェアを今年度は2回目開催予定。 (1回目は6月吹東地区・2回目は10月南正雀地区予定)地域の行事に積極的に参加しセンターの周知に努めている。入退院等、圏域内の医療連携を円滑にするために済生会吹田病院連携室と毎月懇談会を行い、相互に情報共有を行っている。
	巨斗	5	3	6	0	53	23	15	7	山手地区コア会議では「山手地区のこれからを考える」をテーマに地域内の大学職員、学生、施設代表、自治会役員等と意見交換や交流を図ることで、必要な社会資源作りに繋がるよう連携を深めている。ふれあい昼食会への参加を重ねることで民生・児童委員からの相談も増え、早期対応に繋がっている。国立循環器病研究センター、大阪行岡医療大学と連携し地域住民に向けた健康寿命延伸のための講演会、体操を継続している。
部	岸部			1	0	50	24	15	6	他の地域から情報を集め、府営住宅の自治会が中心となり「府営住宅の見守り活動」に向けて支援を行っている。介護者支援の会と連携をとり、地域で相談できる場所の目印になるフラッグ(介護110番)を作成し、必要であれば包括に繋いでもらう活動に取り組んでいる。
	南吹田			3	1	12	18	18	10	出前講座の開催やいきいきサロン、ふれあい昼食会、ふれあい喫茶等に積極的に参加する事で、地区福祉委員会や関係機関との連携強化、地域ネットワーク構築の強化を図っている。コミュニティソーシャルワーカーとのネットワーク会議、日々の相談業務から担当地区の課題抽出や検討を行っている。
南吹田坂	江豊坂津	5	3	0	0	15	6	15	2	地域ケア会議ブロック別定例会で訪問型短期集中サポートサービス卒業後の通いの場がないと言う声を受け、コミュニティソーシャルワーカー、地域の介護事業所(ディ、訪問看護等)と作業部会を発足し協働で1人につき3ヶ月クールで集いの場「健康体操教室」を開催。各事業所が地域活動、貢献できる機会なるように取り組んでいる。民生・児童委員、地区福祉委員等にも声をかけ、多くの方への周知活動を行っている。

<sup>\*</sup>令和元年度は4月から9月までの件数です。

地域	包括		ケア 議 到)	民生 委員	員会	その他 の会議 (出前講座 昼食会等 (回)	・講座 E,自治会, )		推進 議 国)	令和元年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
		H30 年度	R元 年度	H30 年度	R元 年度	H30年 度	R元年 度	H30 年度	R元 年度	大りの共体的は石動的合
千里山:	佐井寺 年里山東	5	3	1	0	65	44	6	3	男性の健康活動の場『畑で野菜作りの会』、女性の健康活動の場『花畑の会』が発足した。開業医による健康講座開催の結果、畑2名、花畑4名の会員申込みがあった。野菜や花の苗は、農園をしている地域住民や地域の花屋から頂いた。今後は住民主体の活動の場づくりを目標に会員と共に活動中である。
佐井寺	千里山西	)		2	0	12	∞	19	12	敬老会では舞台上にてセンターの案内といきいき百歳体操の説明の劇を行い広く周知活動を行った。また、認知症の方がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける地域作りを目指し、認知症カフェ等にて当事者支援を地区福祉委員の方々と共に行っている。
	亥の子谷			5	1	3	4	13	6	4月から委託を受けて業務を開始した。センターの周知のため、民生・児童委員会議や地域密着型サービスの運営推進会議等に積極的に参加した。地域向けの出前講座で「介護保険の学習会」「夏場の健康づくり講座」を実施。講座参加者が後日、窓口や電話で相談されたり、気軽に声をかけて貰えるなど、顔の見える関係づくりに繋がっている。
山田·千里丘	山田	5	3	2	0	13	27	11	7	高齢者の集いの場(サロンやカフェ等)に積極的に計画的に訪問し、困り事の把握やセンターの周知に努めている。地域住民や民生・児童委員との顔なじみの関係ができつつあり、気になる方は吹田市安心自信サポート事業(訪問型短期集中サポートサービス等)の利用に繋げている。
	千里丘			1	1	18	11	6	4	民生・児童委員会議に出席し、センターの周知と熱中症 予防のミニ講座を行った。また敬老会やふれあいサロン に参加し、コミュニティソーシャルワーカーと共に生活 状況の聞き取り等を行う事で、実態の把握に努めた。セ ンターの周知や介護予防についての出前講座を行い、健 康意識の維持向上につながるよう努めている。
	竹桃 見台			5	1	10	8	4	3	毎月1回、定期的に桃山台認知症サポート「桃山お陽さまネット」主催のお陽さまカフェを訪問し、地域の高齢者との交流や介護相談も受けながら、センターの広報に努めている。自治会等から依頼の出前講座に対応したり、地域の集いの場を訪問するなど、意識的に地域に出向く活動を行っている。
千里ニュー	高佐 野竹台	5	3	0	0	22	15	8	4	介護予防や消費者被害他、地域への啓発活動として定期 講座を続けている。「敷居の低い相談場所」を目指した 定期出張相談において「講座の場所まで坂があり遠くて 参加を諦めている。」という要望を聞いた。それを受 け、地域と相談の結果、要望を反映した場所で定期講座 を開催するに至った。
阪大- タウン	青山台			1	0	34	16	4	4	地域ケア会議のグループワークをきっかけに、青山台地区の介護保険事業者が主催し包括が支援する形で「介護予防フェア」を4月と9月に開催する事が出来た。「自分らしく生きる・もしものために今できること」の講座やエンディングノートも使用して地域の交流会を行った。
	藤白台			1	1	38	20	8	4	藤白台の民生・児童委員、地区福祉委員、コミュニティソーシャルワーカーと、「研修を通じて交流を図る」を目的に施設研修会に参加。参加者間で研修の際や研修後に意見交換をする機会が多くあり、他職種で連携していく事の必要性について意識の共有が図れた。

<sup>\*</sup>令和元年度は4月から9月までの件数です。

# (4)介護予防·日常生活支援総合事業関係

### ア 介護予防普及啓発に関する取組

市が作成した「吹田市民はつらつ元気大作戦」リーフレット、各種介護予防教室、講演会などのチラシについて、出前講座をはじめとする地区活動において積極的に周知活動を行っています。

令和元年6月以降、全地域包括支援センターにおいて介護保険法の理念等についての理念 を掲示するとともに、訪問や地区活動など、様々な機会で市民への説明等を行っています。

### (ア)令和元年4月~9月 センター別介護予防教室、講演会65歳以上参加者数(人)

				教	室							講演	会					令		
	体	は	ア	お	栄	今	予	認	講	栄	向	П	予	認	介	笑		和		平
		つ			養	٢	防	知	演	養	上	腔	防	知	護	い	合	元	合	成 3
		ら		元	教	そ	教	症	会	改	講	機	講	症	予	ک	計	年度	計	0
	室	つ		気	室	!	室			善	演	能	演		防		П	上	П	年
実施回数			室						•••••		会		会					半		度
(コース数)	1	18		3		2		4		1		1		2		1		期		<i>'</i> ~
吹一・吹六		3		0		8		1		1		0		24		2		39		74
吹三・東	1	19		0		8		5		1		0		46		3		82		87
片山	1	14		1		1		8		2		1		12		8		47	1	26
岸部	1	17		1		4		4		2		1		16		12		57		93
南吹田		7		0		0		11		2		0		13		7		40		83
豊津・江坂	1	16		0		4		9		1		0		13		6		49		93
千里山東・佐井寺	2	23		6		5		2		18		3		16		32	1	L05	1	21
千里山西	1	12		15		0		8		8		0		8		8		59	1	06
亥の子谷	1	16		3		6		5		7		1		4		17		59	1	69
山田		3		6		7		3		3		6		6		11		45		90
千里丘	1	16		4		3		3		2		3		13		11		55	1	02
桃山台・竹見台	2	21		7		0		12		9		4		6		23		82	1	46
佐竹台・高野台	1	15		4		0		14		12		2		7		23		77	1	43
古江台・青山台	1	19		4		1		5		4		0		2		11		46		86
津雲台・藤白台	1	12		6		2		5		6		2		3		25		61	1	33
合計	21	13	ļ	57		49		95		78		23	1	.89	1	199	Ç	903	1,6	52

### (イ) センター別ひろば de 体操実施会場数(令和元年 10 月末現在)

	吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	亥の子谷	Ш	千 里 丘	桃山台・竹見台	佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	合計
会場数	1	0	0	1	1	1	2	0	1	0	1	2	0	1	0	11

※ 令和元年 12 月頃から、山田センター管内で「会場開始予定。

(会場)

### 介護保険法の考え方

(目的) 第一条のまとめ

要介護状態となった人が、 尊厳を保持し、

<u>能力に応じ自立した日常生活を</u> <u>営むことができるよう、</u>

必要なサービスを提供する。

(国民の努力及び義務) 第四条のまとめ

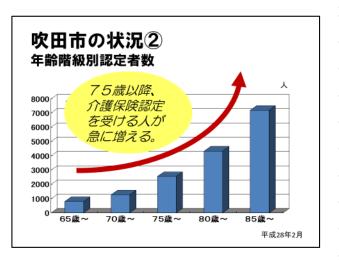
要介護状態となることを予防するため、 加齢に伴って生ずる心身の変化を 自覚して、

常に健康の保持増進に努める。

要介護状態となった場合にも、進んでリハビリ等サービスを利用し、その有する能力の維持向上に努める。

吹	æ,	末	ത	壮	況	1
~	ш	ш	v	7/	IJb	(I)

	平成17年	平成29年	令和7年推計
	(2005年)	(2017年)	(2025年)
人口	353,855	370,365	379,081
65歳以上人口	57,131	86,892	92,294
高齢化率	16.1%	23.5%	24.3%
75歳以上人口	22,253	41,952	56,207
後期高齢者割合	6.3%	11.3%	14.8%
要介護認定者	10,208	16,080	20,698
要介護認定率	17.9%	18.5%	22.4%
介護保険料	4,128円	5,900円	8.900円
(月額)	平成18年度~	平成30年度~	0,700



# 平成29年4月から、介護保険法改正による 介護予防・日常生活支援総合事業開始

支えるための 地域づくり 高齢者安心・ 自信

サポート事業

高齢者の生活を

が 技 地域のみんなで 一緒に取り組む 介護予防活動

> 吹田市民 はつらつ元気 大作戦

### 介護予防とは

高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護 状態になったり、要介護状態がさらに悪化 することがないようにすること

- ●元気高齢者が虚弱にならない
- ●虚弱高齢者が元気になる
- ●要支援高齢者が自立に近づく

### イ 住民主体の介護予防活動支援に関する取組

高齢期においても可能な限り元気で過ごせる期間が長くなるよう、誰もが参加しやすく、 楽しく継続できる住民主体の取り組みが各地で展開されることを目的として、いきいき百 歳体操をツールとした支援を、各センターと高齢福祉室訓練職が協働して行っています。 今年度、各センター新規2グループ以上の確保を目標に地区活動を展開しています。

	4	月	5	月	6	月	7	月	8	月	9	月	令和元年	度上半期	継続フォロー	対象グループ数
	おためし	活動支援	令和元年度上半期	平成30年度												
吹一・吹六		1									2		2	1	9	8
吹三・東	1	1									1		2	1	4	3
片山													0	0	10	10
岸部													0	0	9	9
南吹田							2						2	0	5	5
豊津・江坂		1							1			2	1	3	9	6
千里山東・佐井寺											1		1	0	14	14
千里山西							1						1	0	8	8
亥の子谷													0	0	14	14
山田									1			1	1	1	14	13
千里丘	1			2							1		2	2	10	8
桃山台・竹見台										1	2	1	2	2	16	14
佐竹台・高野台							1			1			1	1	7	6
古江台・青山台		1											0	1	7	6
津雲台・藤白台													0	0	4	4
合計	2	4	0	2	0	0	4	0	2	2	7	4	15	12	140	128

### (イ) 各センターにおける新規グループ開拓のための地区活動実施状況

- ・ 民生・児童委員や自治会の方を通していきいき百歳体操の PR を行っている。
- ・ ここでできれば・・・と思う会場(マンション等)を把握しており、その自治会に PR 中。
- ・現在の管轄地域内のグループ分布状況を地図上で把握し、グループのない地域への声掛け。
- ・ 総合相談を通して、住民主体で行ってくれるような人を把握。
- ・ グループの人数が大きくなった時に、二部制の実施ではなく新しく代表者を決め、グループを立ち上げることになった。2 グループになったことで、新規参加者も受け入れてもらえることになった。
- ・マンション集会室を居住者以外に貸室可能か確認したところ、可能との返事をもらえた。会場確保につながっている。
- ※ 介護予防の推進に関する会議において、新規開拓の手法の共有や成功事例の横展開を図っている。





### ゥ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業として高齢者の自立支援を目的に吹田市自立支援型ケアマネジメント会議を実施しています。平成29年度はモデル事業でしたが、平成30年度は本格実施しています。リハビリテーション専門職等の助言を得て、市、地域包括支援センター、ケアプラン作成者、介護サービス事業者等の多職種協働により、事例検討を行っています。

センターは事例提出やリハビリ専門職とともに助言者(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等)の役割を担い、自立を妨げる課題の分析や最適なケアプランを検討・実施することにより、高齢者の尊厳の維持及び生活の質の向上と重度化防止を目指しています。

令和元年度は大阪府が主催する司会者養成研修を受講したセンターの主任介護支援専門員が、会議の司会も担当しています。

### (ア)事例検討助言者職種一覧表

社会福祉士	各センター(輪番)
主任介護支援専門員	各センター(輪番)
保健師等	各センター(輪番)
理学療法士	一般社団法人吹田市理学療法士会に依頼
作業療法士	一般社団法人大阪府作業療法士会に依頼
言語聴覚士	一般社団法人大阪府言語聴覚士会に依頼
歯科衛生士	一般社団法人吹田市歯科医師会に依頼
管理栄養士	吹田地区栄養士会さんくらぶに依頼

#### (イ)自立支援型ケアマネジメント会議実施状況

(人)

		検討事	<b>事例数</b>		センタ	一助言者	<b>当</b> 出務回数	女	A 1 - 3 - 1 W
	開催回数		センター提出事例	居宅提出事例		社会福祉士	主任 介護支援 専門員	保健師等	参加延人数 (※傍聴含む)
平成 30 年度	22	87	85	2	22	22	22	22	573
令和元年度 (4~9 月)	12	48	44	4	12	12	12	12	293

<sup>※</sup>自立支援を促すケアマネジメントの考え方や実践の浸透をめざすため、センター職員だけでなく、 居宅介護支援事業者や介護サービス事業者等が聴講しています。

### エ 吹田市高齢者安心・自信サポート事業

「吹田市高齢者安心自信サポート事業」には以下の5種類のサービスがあります。

①訪問型サポートサービス

訪問型サービス (従前の予防訪問介護と同内容のサービス)

②訪問型短期集中サポートサービス

(生活機能向上をめざし専門職が短期間に集中的なリハビリを実施

③通所型サポートサービス

通所型サービス (従前の予防通所介護と同内容のサービス)

4通所型入浴サポートサービス

(入浴に特化した短時間の基準緩和型通所型サービス)

### ⑤介護予防ケアマネジメント

①~④のサービスのみを利用される場合に作成される、利用者の望む生活へ向けた自立の力を引き出す支援内容計画書。地域包括支援センターや指定居宅介護支援事業所のケアマネジャーが作成。

地域包括支援センターが 31 項目の基本チェックリストを実施し、生活機能の低下が見られた高齢者を支援し、自立支援の視点から介護予防ケアマネジメント(実績はP31の介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係を参照。)を作成し、①から④のサービスの利用調整を行います。センターが直接支援計画を作成するほか、一部を指定居宅支援事業所(ケアマネジャー)へ委託しています。委託した計画についてもセンターがその内容を点検し、利用者の自立支援を促進しています。

(ア)基本チェックリスト実施件数

(件)

センター名	平成 30 年度	令和元年度 (4 月~9 月)
吹一·吹六	1	9
吹三·東	4	3
片山	14	14
岸部	26	16
南吹田	3	10
豊津·江坂	29	8
千里山東·佐井寺	20	7
千里山西	28	10
亥の子谷	19	17
山田	20	18
千里丘	20	11
桃山台:竹見台	10	8
佐竹台·高野台	9	2
古江台·青山台	27	10
津雲台·藤白台	20	11
合計	250	154

# (イ)訪問型短期集中サポートサービス実績

(件)

	平成 30 年度	令和元年度 (4~9月)
相談数	61	31
サービス利用	26	18

# (ウ)訪問型短期集中サポートサービスセンター別実績

(件)

センター名	平成 3	0 年度	令和元年度 (4~9月)		
	相談件数	利用件数	相談件数	利用件数	
吹一·吹六	4	1	3	2	
吹三·東	1	1	3	2	
片山	4	2	1	0	
岸部	5	3	1	1	
南吹田	7	2	2	1	
豊津·江坂	1	0	1	1	
千里山東·佐井寺	3	2	0	0	
千里山西	2	1	3	2	
亥の子谷	2	1	0	0	
山田	2	0	5	5	
千里丘	0	0	1	0	
桃山台·竹見台	2	0	1	0	
佐竹台·高野台	20	11	7	3	
古江台·青山台	5	1	1	0	
津雲台·藤白台	3	1	2	1	
合計	61	26	31	18	

加齢や入院等をきっかけとして、体力・筋力が低下し、日常生活に不安がある人に、専門職員(リハビリ職)が訪問します。センターの職員がケアプランを担当し、通所型サポートサービスと組み合わせて、自立へ向けて積極的に支援しています。

# (5)認知症支援に関する取組

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症高齢者等の人にやさしい地域づくりに向けて総合的に取組を進めています。

# ア 認知症サポーター等養成事業実施状況

この事業は、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するものです。認知症サポーター養成講座は、出前講座として地域や企業、学校等からの依頼を受けて、各センターがキャラバン・メイトへの依頼等調整を行っています。令和元年9月末までに各センターで市民対象講座を8回実施した他、大学や企業、病院、介護保険事業者から開催の依頼がありました。

令和元年度末までのサポーター目標数を 27,150 人としており、令和元年 9 月末現在のサポーター養成数は 25,175 人で目標数の約 92.7%を達成しました。

### (ア)認知症サポーター養成講座開催状況

年度	H30 年度	R 元年度 (4~9 月)	累計
開催回数	77	29	730
受講者数 (人)	2,808	785	25,175

### (イ)養成講座受講者数の内訳

(イ)養成	(人)		
	対象	H30 年度	R 元年度 (4~9 月)
	一般住民	798	312
市民	地区福祉委員	90	0
	小計	888	312
	郵便局等	0	26
	シルバー人材センター	42	19
企業	薬局	22	0
職域団体 	病院職員	91	20
	その他	265	182
	小計	420	247
	小·中学校	904	0
学校	大学	344	135
	小計	1,248	135
行政	市役所職員	135	82
介護サービス		117	9
	合計	2,808	785

### (ウ)センター別開催回数及び受講者数

	7 723 [7] [1			1 2					
包括名	H30	H30 年度			R 元年度 (4~9 月)				
	開催回数	受講者数	開催回	数	受講者数				
吹一·吹六	3	278		0		0			
吹三·東	4	137		1		14			
片山	4	83	1	2	82	39			
岸部	8	214	l	4	02	73			
南吹田	5	85	0			0			
豊津·江坂	12	357		5		198			
千里山東佐井寺	7	240		4		171			
千里山西	6	350		2		41			
亥の子谷	2	44		3		45			
山田	3	60		1		19			
千里丘	3	219		0		0			
桃山台·竹見台	8	250		0		0			
佐竹台·高野台	4	109		3		41			
古江台·青山台	4	161		0		0			
津雲台·藤白台	3	121		2		36			
基幹型	1	100		1		26			
合計	77	2,808		29		785			

※センターが出務していない養成講座も含む。

### イ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度

平成 29 年 1 月から、警察で認知した保護事案が市に情報提供され、医療や福祉サービスにつないだり、担当のケアマネジャー等に相談することで再保護、行方不明の未然防止を図っています。

情報提供があった場合、市が支援対象者の住所地を担当するセンターに連絡し、各センターが本人や家族、担当ケアマネジャー等と相談しながら、必要なサービス(徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業等)の導入や支援方法の確認を行っています。

### (ア)認知症高齢者等支援対象者 情報提供制度数 (件)

	山20 左帝	R 元年度
	H30 年度	(4~9月)
情報提供数	222	102

### (イ)センター別認知症高齢者等支援対象者 情報提供制度数 (件)

包括名	H30 年度	R 元年度 (4~9 月)
吹一·吹六	12	4
吹三·東	13	10
片山	17	2
岸部	17	8
南吹田	14	4
豊津·江坂	24	11
千里山東·佐井寺	10	9
千里山西	12	8
亥の子谷	16	9
山田	8	8
千里丘	17	6
桃山台·竹見台	12	4
佐竹台·高野台	14	7
古江台·青山台	17	9
津雲台·藤白台	19	3
合計	222	102

# ウ 運転免許の自主返納等による支援対象者情報提供制度

平成30年4月から、免許を返納した高齢者が速やかに地域包括支援センター等からの生活支援を 受けられるように、警察署から高齢者本人の同意を得て、市に情報提供されています。

情報提供があった場合、市が支援対象者の住所地を担当するセンターに連絡し、各センターが本人や家族、担当ケアマネジャー等と相談しながら、必要なサービスや外出支援の情報提供等を行っています。

### (ア)運転免許の自主返納等による支援対象者

情報提供制度数

(件)

112 1818 - 17 1	* 1 1 /	
	H30 年度	R 元年度 (4~9 月)
情報提供数	1	2

# エ 認知症地域サポート事業(徘徊高齢者捜索模擬訓練)

この事業では、地域が主体となって徘徊高齢者捜索模擬訓練等を実践することによって、 地域で認知症高齢者を見守り、支えていく仕組みづくりを構築しています。地域の実行組織と 市や各センター各センターが協働して、徘徊高齢者捜索模擬訓練や地域での報告会・意見 交換会等を行います。

今年度は9月現在、実施希望の地域はありませんが、実施した地域では、日頃からの挨拶 や声かけの大切さを再認識し、地域ネットワークや居場所づくりに発展している地域もありま す。

	平成 30	令和元年度	
実施日	平成 30 年 11 月 18 日(日)	平成 31 年 1 月 27 日(日)	実施地区なし
訓練実施地区	玉の井地区	吹三地区	
参加者数(人)	26	48	
認知症サポーター養成数 (人)	21	59	
新規見守り事業者登録数 (か所)	0	0	
新規徘徊 SOS 登録事業者 登録数(か所)	0	0	
報告会·意見交流会実施日	平成 31 年 1 月 26 日(土)	平成 31 年 2 月 18 日(月)	
参加者数(人)	8	23	

### (6)介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係

# ア 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数

平成30年度(3月末)と比較して、利用者数は 50 件増加しています。ケアプラン作成の一部は指定居宅介護支援事業所(ケアマネジャーのいる事業所)に委託しています。

		_ 슈	슈	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント利用者数委託先の事業所数							所数	
		要和 支元	令 和 事元	平成30年度(3月末)			令和元年度(9月末)			令和:	元年度(9	月末)
地域	包 括	認作 業年		ケアプラン			ケ各ア。セ			事	受託最多	多事業所
	,,,	足者数 ・要支援2 尽(9月末)	者 9 数 末 )	プラン数	プう ラち 数託	委 託 率	ケアプラン数	(★) プラン数 数託	委 託 率	事 業 所 数	プ ラ ン 数	(★)に占
J R	吹吹 六一	287	21	192	134	69.8%	194	139	71.6%	43	12	8.6%
以南	東 東 三	418	24	266	196	73.7%	281	205	73.0%	42	21	10.2%
片山	片 山	396	50	273	216	79.1%	262	205	78.2%	48	21	10.2%
岸部	岸部	420	30	301	192	63.8%	307	185	60.3%	47	21	11.4%
豊 南津 吹・	南吹田	274	37	199	88	44.2%	200	116	58.0%	24	27	23.3%
田江坂	江豊 坂津	408	41	326	243	74.5%	331	247	74.6%	44	42	17.0%
佐 井 寺 ・	佐井寺	250	44	256	113	44.1%	218	115	52.8%	42	11	9.6%
寺.	千里山西	333	79	294	208	70.7%	294	207	70.4%	52	27	13.0%
山田	亥の子谷	291	37	228	168	73.7%	256	197	77.0%	52	20	10.2%
· 千	山田	316	46	253	167	66.0%	263	167	63.5%	48	13	7.8%
丘	千 里 丘	341	35	250	178	71.2%	253	185	73.1%	43	33	17.8%
H.	竹桃 見山 台台	425	49	295	224	75.9%	309	235	76.1%	54	23	9.8%
万博・阪大千里ニュータウ	高佐 野竹 台台	363	32	278	200	71.9%	273	196	71.8%	56	30	15.3%
	青古山台台	382	61	296	213	72.0%	306	224	73.2%	46	21	9.4%
ン	藤津 白雲 台台	298	32	214	129	60.3%	224	136	60.7%	48	12	8.8%
合	計	5,202	618	3921	2669	68.1%	3971	2759	69.5%	$\overline{/}$		

### イ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成終了理由

ケアプラン作成の終了理由で最も多いのは、要介護への移行で64.4%です。この半年で要介護へ移行した割合は高く、平成30年度末のケース数の半数を超えています。また、自立は9.2%となっています。

		平成30年度 利用終了理由						和	令和元年  用終了理				
地域	包括	の移行へ	自立	死 亡	入 院	そ の 他 ※	計	要介護へ	自立	死亡	入 院	そ の 他 ※	計
J R 以	吹吹 六一	40	7	1	5	7	60	60	0	3	0	6	69
以南	東 東 三	20	5	6	11	0	42	32	0	13	2	2	49
片山・	片山	42	2	7	5	11	67	19	2	2	3	5	31
岸部	岸部	58	13	8	5	7	91	31	8	5	1	4	49
豊 南津 吹・	南吹田	23	7	2	1	13	46	17	3	4	0	2	26
田江坂	江豊 坂津	34	7	3	0	1	45	23	4	0	7	2	36
佐井寺	佐井寺	35	7	4	10	10	66	18	5	2	2	5	32
寺 - -	千里山西	42	19	5	7	10	83	30	5	3	2	11	51
山	亥の子谷	54	16	5	1	3	79	17	2	7	1	5	32
田・千里丘	田臣	39	6	8	5	3	61	23	5	5	1	3	37
丘丘	千里丘	58	13	12	4	4	91	28	10	1	3	4	46
T	竹桃 見山 台台	56	11	4	5	9	85	11	1	1	1	0	14
万博・阪大千里ニュータウ	高佐 野竹 台台	31	3	7	9	2	52	29	2	0	7	5	43
・阪大ータウン	青古 山江台	47	11	6	8	6	78	16	3	6	0	1	26
	藤津白台	31	15	8	19	5	78	19	3	1	9	6	38
合	計	610	142	86	95	91	1024	373	53	53	39	61	579
		59.5%	13.9%	8.4%	9.3%	8.9%	100.0%	64.4%	9.2%	9.2%	6.7%	10.5%	100.0%

<sup>※</sup>その他の理由は、転出、転居、施設入所等。

### (7)基幹型地域包括支援センター(高齢福祉室)の業務

平成30年度(2018年度)から、地域包括支援センターの運営方針に基幹型センターの運営を位置づけ、以下の<u>アからケ</u>の業務を実施しています。

本年 4 月から、これまで直営型センターとして運営してきた 3 地域保健福祉センター(平成 31 年度 3 月末で廃止)内の地域包括支援センターを、委託型センターに置き換えたため、基幹型センターで市内全域の委託型センターの統括、高齢者在宅福祉サービス等の市の業務を行っています。

### ア センターの統括・総合調整

平成 30 年度	令和元年度
(2018 年度)	(2019年4~9月)
令和元年度第 1 回センタ	本資料参照
一運営協議会資料参照	
2回開催(7月 11月)	1 回開催(6 月)
報告会開催1回(4月)	報告会開催1回(4月)
調整会議開催 2 回(8 月	調整会議開催1回(8月)
2月)	
研修会1回	
会議開催 22 回	会議開催 12 回
研修 3 回	研修 4 回
12回(毎月実施)	6回(毎月実施)
8月「フレイル・サルコペ	7 月「アドバンス・ケア・プラン
ニアの予防について」	ニングについて」
9月「高齢者の精神疾患	
について」	
10 月「多重債務の現状と	
対応策について」	
3月「在宅医療・介護連携	
について」	
	(2018 年度) 令和元年度第 1 回センター運営協議会資料参照 2 回開催(7 月 11 月) 報告会開催 1 回(4 月) 調整会議開催 2 回(8 月 2 月) 研修会 1 回 会議開催 22 回 研修 3 回 12 回(毎月実施) 8 月「フレイル・サルコペニアの予防について」 9 月「フレイル・サルコペニアの予防について」 9 月「あ齢者の精神疾患について」 10 月「多重債務の現状と対応策について」 3 月「在宅医療・介護連携

# イ センターの困難事例、権利擁護、高齢者虐待事例へ助言等

*************************************	平成 30 年度	令和元年度		
業務内容	(2018年度)	(2019年4~9月)		
高齢者虐待対応コアメンバ	コアメンバー会議開催 82 回	コアメンバー会議 103 回		
一会議				
高齢者虐待対応評価会議	評価会議開催 4 回(6 月、9	評価会議開催2回(6月、9		
高齢者虐待対応レビュー会	月、12月、3月)	月)		
議	レビュー会議開催2回(4月、	レビュー会議開催1回(4月)		
	10月)			

### ウ センターの業務評価

₩ ₹₩ <b>-</b> -	平成 30 年度	令和元年度	
業務内容	(2018 年度)	(2019年4~9月)	
センター運営業務委託事業	委員会開催 2 回(7 月、10	市による業務評価のみで、委	
者選定等委員会	月)	員会の開催はなし。	

- エ 介護予防·日常生活支援総合事業の推進 (P22~P27 を参照)
- オ 在宅医療・介護連携推進事業の推進
- **カ 認知症施策の推進** (P28~P30 を参照)
- キ 生活支援体制整備事業の推進
- ク ケースワーカー業務
- **ケ 相談業務** (P11 を参照)

#### いきいきサロン

地区福祉委員会が行う小地域ネットワーク活動のひとつで、地区公民館や地区市民ホール、集会所などで、おおむね65歳以上の高齢者を対象に茶話会やレクリエーションなどを行っている。仲間づくりや情報交換の場であり、また社会参加の場を提供することで「閉じこもり」予防にもなっている。

### MSW(医療ソーシャルワーカー)

医療機関などにおける福祉の専門職で、病気でなった患者や家族を社会福祉の立場からサポートする人のこと。

#### エンディングノート

「終活ノート」とも呼ばれ、人生の終末期に向け自身の希望や伝えたいことを、家族や大切な人に残すノート。

### 看護小規模多機能型居宅介護

医療ニーズの高い要介護者に対応するため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供できる事業所が行うサービス。

### 基本チェックリスト

本市において、高齢者安心・自信サポート事業を利用するに当たり、暮らしの状況や運動・栄養 状態等を確認し、高齢者安心・自信サポート事業利用対象の基準に該当するかを確認するための リスト。

#### 居宅介護支援事業者

ケアマネジャー(介護支援専門員)がいる事業者のことで、介護サービスを受けるための計画作成を行う。

#### ケアプラン

介護サービスを受けるための計画書。

#### ケアマネジャー(介護支援専門員)

介護を要する高齢者などからの相談に応じ、その心身の状況等に応じて適切な居宅サービス又は施設サービスが受けられるよう、関係機関や居宅サービス事業者、介護保険施設などとの連絡・調整、介護サービス計画(ケアプラン)の作成などを行う専門職。

#### コアメンバー会議(高齢者虐待対応ケースコアメンバー会議)

コアメンバー会議は、初動期の虐待対応に位置づけられる会議で、市の責任において虐待の有無と緊急性の判断を行い、当面の対応方針を決定するために開催されるもので、市担当部署の管理職および担当職員、地域包括支援センター職員によって構成される。対応方針等の変更時や終結の判断時にも開催される。

### コミュニティソーシャルワーカー (CSW)

支援を要する人に対する相談などを行い、必要な支援と結びつけたり、地域福祉活動を活性化させる、いわば「地域のつなぎ役」をする人。

### 在宅医療

病院以外の自宅や介護保険施設等の「在宅」で行う医療のことで、医師や訪問看護師などが訪問診療・往診などを行う。一時的な入院を伴うこともある。

### 社会福祉協議会

社会福祉法に基づき設置されている、地域福祉の推進を目的とした、営利を目的としない民間組織。

### 小規模多機能型居宅介護

居宅で、またはサービスの拠点への通所や短期間宿泊により、入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練を行い、能力に応じ居宅で自立した日常生活を営むことができるようにするサービス。

#### 自立支援型ケアマネジメント

本人の持つ能力や環境等、介護が必要となる原因を分析し、自立した日常生活を営めるように支援すること。

#### 司法書士

専門的な法律の知識に基づき登記及び供託の代理、裁判所や検察庁、法務局等に提出する書類の作成提出などを行う司法書士法に基づく国家資格。

#### すいた年輪サポートなび

吹田市内にある医療機関・歯科診療所・薬局や吹田市内をサービス提供地域にしている介護 サービス事業者を検索することができるサイト。

#### 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方々について、財産管理

や身上監護を本人に代わって法的に代理や同意、取消をする権限を与えられた成年後見人等が行うことによって、本人を保護し、権利が守られるように支援する制度。

#### 地域ケア会議

地域の高齢者を支援する保健・福祉・医療のネットワークづくりのための会議。平成 27 年(2015年)に介護保険法に位置付けられた。

### 地域包括ケア

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域においてその人らしく自立した日常生活を営むことを地域 全体で支援すること。

### 地域包括支援センター

介護保険法で各区市町村に設置が定められている地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。

### 地域密着型サービス

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、平成18年(2006年)に創設された介護サービスで、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供される。利用者はその事業所がある自治体の住民に限定される。

#### 地域密着型サービス運営推進会議

地域密着サービス事業者が自ら設置するもので、利用者や利用者の家族、地域住民の代表者、市町村職員または地域包括支援センター職員に対し提供しているサービス内容を明らかにすることで、サービスの質を確保し、地域との連携を図ることを目的とした会議。

### 地区福祉委員会

「住民同士が助けあい、支えあえる住みよいまち」をめざし、おおむね小学校区単位で組織されている、地域で生活している住民による活動団体。見守り声かけ、子育てサロン、いきいきサロン、世代間交流、ふれあい昼食会などを行っている。

#### 定期巡回·随時対応型訪問介護看護

日中·夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、定期巡回と随時の対応を行う。

1つの事業所で訪問介護と訪問看護を一体的に提供する「一体型」と、訪問介護を行う事業者が地域の訪問看護事業所と連携をしてサービスを提供する「連携型」があります。

#### 日常生活自立支援事業

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が地域において自立した生

活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理サービス、書類等預かりサービス等を提供する事業。

### 認知症カフェ

認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人などが気軽に参加し、交流や相談等をすることのできる「集いの場」。公的な制度に基づくものではなく、吹田市では、介護保険事業所や認知症サポーター、地域包括支援センターなど、様々な運営者により取組が広がっている。

#### 認知症キャラバン・メイト

認知症キャラバン・メイト養成研修を実施した市町村や職域団体などと協働で、地域の住民、学校、職域等を対象に認知症に関する学習会(認知症サポーター養成講座)を開き、講座の講師役となって認知症サポーターの育成を行うボランティア。

#### 認知症ケアパス

認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、地域の実情に応じて、いつ、どこで、どのような支援を受けることができるかなど、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを示したもの。

### 認知症高齢者の日常生活自立度

高齢者の認知症の状態に応じた日常生活の自立度を表すもので、要介護認定の判定の際に用いる。Ⅱの判定基準は、「日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる」である。

#### 認知症サポーター

養成講座を受講することでサポーターとなり、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を 見守る人。オレンジ色のリストバンドがサポーターの印。

#### 認知症初期集中支援チーム

認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師の指導の下、認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族を訪問し、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム。本市では専門医、看護師、介護福祉士により構成され、医療機関や地域包括支援センターからの連絡を受けて対応する。

### 認知症地域サポート事業

地域での高齢者の見守り事業と連動させながら、徘徊高齢者捜索模擬訓練等の取組を地域において実践することで、市域全体で認知症の人を見守り、支えていく仕組みをつくる事業。

### 認知症地域支援推進員

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関等の連携強化を行ったり、認知症に関する啓発等を行うことで、地域における支援体制の強化を図る人のこと。

### はつらつ元気シート

基本チェックリストと同意で、吹田市民はつらつ元気大作戦に参加する前に、自身の身体の状態等を知るために用いるシートのこと。

### ふれあい昼食会

地区福祉委員会が行う、地域のひとり暮らし高齢者を対象とした昼食会。日ごろはひとりで食事をするひとり暮らしの高齢者も、同世代の方や地区福祉委員と一緒に楽しく交流しながら食事をして、情報交換や仲間づくりの場になっている。

#### 法テラス

「日本司法支援センター」の愛称。法律専門職によるサービスをより身近に受けられるようにするための総合的な支援(総合法律支援)を推進するため、総合法律支援法に基づき設立された法務省所管の法人。法的トラブルについて弁護士等の紹介や費用の立替、情報提供を行う窓口。

### 看取り

最期まで見守り看病すること。

#### 民生委員·児童委員

民生委員法・児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員。社会奉仕の精神をもって、地域福祉の向上のため、常に住民の立場になって相談・支援を行うボランティア。また、一部の児童委員は、児童問題を専門とする主任児童委員の指名を受けており、吹田市では小学校区ごとに1名ずつ配置。

### 養護者

高齢者の日常生活において何らかの世話をする人(介護サービス従事者を除く)。

#### BMI

Body Mass Index の略で体格指数のこと。体重(kg)÷〔身長(m)×身長(m)〕により算出する。B MIが22の場合が「標準」で、25以上が「肥満」、18.5未満を「低体重(やせ)」としている。高齢者の場合はBMI20以上が望ましい。